

平成26年第2回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成26年6月11日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	10番	藤枝	浩	君
	1番	菅井	信	君
	2番	畑岡	洋二	君
	3番	橋本	良一	君
	4番	小磯	節子	君
	5番	飯田	正憲	君
	6番	石田	安夫	君
	7番	鹿志村	清一	君
	8番	蛭澤	幸一	君
	9番	野口	圓	君
	11番	鈴木	裕士	君
	12番	鈴木	貞夫	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	17番	横倉	きん	君
	18番	町田	征久	君
	19番	大貫	千尋	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口	伸樹	君
副市	長	久須美	忍	君
教	育	飯島	勇	君
市長	公室	橋本	正男	君
総務	部	塩畑	正志	君
市民	生活	山田	千宏	君
福祉	部	櫻井	史晃	君
保健	衛生	安見	和行	君
産業	経済	神保	一徳	君
都市	建設	竹川	洋一	君
上下	水道	藤枝	泰文	君
市立	病院	打越	勝利	君
教育	次	園部	孝男	君
消	防	橋本	泰享	君
会	計	中庭	要一	君
笠	間	飯村	茂	君
岩	間	海老沢	耕市	君
総	務	野口	文男	君
危機	管理	西山	浩太	君
総	務	橋本	祐一	君
資産	経営	笹ノ間	宏	君
資産	経営	磯野	浩宣	君
農村	整備	池田	昌美	君
農村	整備	内桶	秀男	君
管	理	鯉	淵賢	治
管	理	小松	哲治	君
企	画	後藤	弘樹	君
企	画	山崎	由美子	君
学	務	大月	弘之	君
教	育	渡部	明	君
学	務	堀越	信一	君
生	涯	米川	健一	君
生	涯	沼野	剛	君
商	工	鈴木	武	君

商工観光課副参事	小 沢 敦 君
商工観光課長補佐	川 又 信 彦 君
まちづくり推進課長	中 村 公 彦 君
企業誘致推進室長	久 野 穰 君
まちづくり推進課長補佐	菅 井 敏 幸 君
行政経営課長	清 水 博 君
行政経営課長補佐	山 田 正 巳 君
市民活動課長	内 桶 克 之 君
市民活動課長補佐	中 庭 聡 君
笠間公民館長	鈴 木 倫 孝 君
友部公民館長	山 口 浩 一 君
健康増進課長	下 条 かをる 君
健康増進課長補佐	飯 田 由 一 君
環境保全課長	友 部 邦 男 君
環境保全課長補佐	滝 田 憲 二 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 上 節 子
議 会 事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
係 長	瀧 本 新 一

議 事 日 程 第 3 号

平成26年6月11日（水曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時02分開議

開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番萩原瑞子君、16番中澤 猛君を指名いたします。

一般質問

○議長（小藺江一三君） 日程第2、一般質問を行います。一般質問につきましては、今期定例会より一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択いたします。また、発言時間は従来の一括質問・一括答弁方式につきましては、質問時間は30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問いたします」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださるようお願いいたします。

それでは、12番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

○12番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

東日本大震災が起きてから3年を過ぎました。私はこの3年間、一般質問の場で絶えず

東電福島原発事故にかかわる放射能汚染の問題等々について、それを中心に質問してまいりました。今回もその問題と、さらに東海第二原発の再稼働に対する申請の問題等を中心に、二つの問題について執行部の見解をただしたいと思います。

この間、新聞紙上等でも皆さんご承知のことと思いますが、福島原発に係る問題というのは1日たりとも新聞紙上から消えたことはありません。今、茨城新聞には「全電源喪失の記憶」で連載が始まり、第3章まで来て、きょうで9回目というふうにはけさの新聞を見たりしました。そこにはそこに起きるいろいろな問題を指摘しております。

また、5月21日付福井地裁は大飯原発の3、4号機の差し止めを命ずる判決を出しました。原発は経済の手段として位置づけられているが、個々の人格権はこれを超える価値をほかに見いだすことはできないとしたのが判決の趣旨であります。また、要するに、原発の発電の経済的な利益よりも人格権を重視した見解ではなかったでしょうか。ほかに判決の中には使用済み燃料棒の処理の問題等々が出されております。人の命や暮らしと健康を重視した判断は、画期的な、国の裁量任せでなく、司法の独立して判断したのは特徴的だというふうに評価されております。

まず第1に、東海第二原発の安全審査、いわゆる再稼働の申請等についてお聞きしたいと思います。

一つに、市町村長の懇話会、懇談会等が原電といろいろな話し合いをされております。その中には原電に対して、住民、議会に対し、説明責任を果たすこと等の要望がありましたが、果たして実行されたのでありましようか。5月24日、29日に新聞の折り込みがありました。24日のところには三つの文章をもって原子力規制委員会に再審査の請求を出したというふうに書かれており、その折り込みのビラの下には、「これは再稼働を示すものではない」というふうに書かれておりました。しかし、新聞の報道やテレビの報道等を見ますと、再稼働そのものだというふうに指摘されているのがすべての報道であります。

私は今までこの問題については特に注意してきましたけれども、こういう新聞に折り込まれた、カラー版のこういうのがありますけれども、私のところに手元に今4通ありますが、これで説明をしたというふうに原電が思っているのか、また、首長の会がこの問題についてどのように考えているかということをも第1番にお聞きしたいと思います。

○議長（小園江一三君） 山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 鈴木（貞）議員の質問にお答えをさせていただきます。

笠間市では、県央地域9市町村で構成する、本市も構成員となっております県央地域首長懇話会というのがございます。それと、原子力所在地及び隣接市町村で構成いたします原子力所在地域首長懇話会がございます。

安全審査を申請する前に、この両懇話会では、事業者の責任として市民や議会などに対して情報提供を行うこと、含めてその他4項目とともに要望をしてまいった経緯がござい

ます。日本原子力発電株式会社はこの要望を受けて、安全審査関係書類などを新聞折り込みや自社のホームページ上で公開するなど、随時情報提供を行っております。

また、市民や議会の方々からの要請に応じて、日本原子力発電株式会社が直接説明することも可能とのことであり、事業者の責任として情報提供は行っているというふうに判断しております。市としても、安全審査申請にかかわる情報については議会に対しても逐次提供をさせていただいているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木（貞）君。

○12番（鈴木貞夫君） 今市長から答弁ありましたけれども、2月ごろから、こういうふうにあるんですね。私は2月と4月と5月のこの間のと四つ持っているわけですが、ここに書かれていることが、果たしてこれを見ただけでどういうふうになっているかということを理解するのは難しいと思うんですね。それで、絶えずそこには再稼働には関係ないというふうに書かれているわけですが、実際、これらを見たときに、私が疑問に思ったのは、今の原子力発電所というのはどうなっているのかということがさっぱりわからない。ただ手直しすれば安全になるというふうにしかとれないんですね。その辺が十分こういうふうに市民の間に説明されているか、県民の間に説明されていくかという、疑問だと思うわけですが、首長懇話会等の席上では、これ以上の説明というか、いろいろな議論というのはなされたのか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 首長懇話会の中では議論がございました。基本的には、説明責任というのは事業者側にあるわけございまして、我々首長懇話会の中では、事業者に対して情報の提供をスピード感をもって対応するよということ申し入れをさせていただいた経緯がございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木（貞）君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題は何か押し問答になるような気がしますので、二つ目に移りたいと思います。

5月20日、原電は原子力規制委員会への安全審査は再稼働に直結するものでないと言っておりますけれども、この3文書を提出して安全審査をしたということは、まさに再稼働を目指しているものではないかというふうに思うわけですが、首長懇話会としては、話し合いの中で、覚書等でも話し合い等が再稼働に直結するものではないというふうなことを確認したというふうになってはいますが、実際はどのようなようになったのか。

このままだと、安全審査会、1,000ページにもわたる3文書を出したと言っているんですね。これはどこの原発が申請したときも同じような文書をみんな出しているんですよ。そうすると、再稼働するものではないかと。再稼働に直結しないとこの下の方にも書いてありますけれども、全然そうでなくして、実際には再稼働を目指したものというふうに思い

ますけれども、その辺についてはどのように首長の会議の中では議論されていくのかということをおきたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 県央地域首長懇話会並びに先ほど申し上げました原子力所在地域首長懇話会では、日本原子力発電株式会社が今回行った、いわゆる安全審査申請を行うことについて、5月15日に了承した経緯がございます。原電が申請する中で、懇話会の中では、今回の了承するに至った中で、決して再稼働に直結するものではなく、現在使用済み核燃料を有している東海第二原発の安全確保を図るものであるということをおきたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題ですね、そのような見解については前も伺ったことがあります。しかし、実際的には、どのようなメディアも報道されているのは再稼働そのものだという指摘しているんですよ。テレビでもそういう報道がありましたね。やはりその辺のことをかんがみて、ただ単に今の施設を安全かどうかということじゃなくて、安全であれば再稼働になるのか、安全であるから廃炉としていくのか、その辺だと思うんですよ。安全であれば再稼働に動くというのが今の原電の動きが率直なところじゃないかというふうに思うわけですが、その辺についてはどのように。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 再稼働するかしないかは別の問題でございまして、今回は現在ある発電所の安全確保をしっかりと図っていくと、そういう前提で認めたものでございまして、私どもはマスコミの考え方はわかりませんが、少なくともこの首長懇話会では再稼働は別で、安全確保を図るものと、そういう考えで了承したところであります。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題は3の問題としますので、二つの問題は、私は良としたわけではございませんけれども、やはりどこへ行って報道を見ても、どのようなあれを見ても、テレビの報道その他を見ても、再稼働そのものだというふうに言われているわけですね。

きのうも北海道電力か何かが申請しました。それで今、安全審査を申請しているところ、みんな安全審査と言っているんですよ。申請したら19基に上ったんですね。12施設で。これ、東海第二は18番目か17番目だと思うんですよけれども、そのときにいろいろ言われたことは、今まで安全審査を申請した中で、東海第二原発が一番古い、既に35年以上たっている原発だというふうに言われているんですよ。確かにそうなんです。36年目に今入っているわけですから。

私はそこで三つ目の質問として、東海第二原発が建設から既に35年以上経過している。使用済み燃料棒の問題もありますけれども、この35年以上経過した東海第二原発というのがどのような状況にあるのかということが原電から報告されたのか、また、首長会の中でも問題になったのか、その点をお聞きしたいと思います。三つ目の質問です。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 東海第二原発にあります使用済みの核燃料等の状況でございますけれども、これにつきましては、国策でありますエネルギー施策に基づきまして、再処理や貯蔵について進められているということですから、その処理に関する考え方の発言は差し控えたいと思います。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題というのは、35年経過して、今日本の原発で40年近いこれと同じような機種が相当数ありますけれども、そういうことを考えずして、安全審査をしても安全になるかどうかということは私は疑問に思うんですよ。ここのね、原電で出したこの見ても、これをずっと見ていって一番疑問に思ったのは、例えば難燃製のケーブルの問題が出ていますけれども、これは建設の当時からわかっていることで、そういうケーブルをもともと使わなきゃいけないところを使っていない。建設当時のことをこういうふうに補強しているに過ぎないというふうに思っているわけですがけれども、35年たった問題を、ただ今のような回答で、「そうですか」と言うわけにはいかないんですよ。

原発の一番問題点というのは実験ができないんですよ。どっか部分的に外してきて、それがどうなっているかということ見えない。その辺のことが大問題であって、35年たったら、あの炉、ことに圧力容器と言われる燃料棒が入っている回りの20センチ近い鋼鉄でできた炉というのは、どのように中性子や高温や高圧のために鋼鉄が変化しているのかというのは、今もってわかっていないんです。そういうことをやはり明らかにしていかないと、周辺機器の問題を手入れしたとか何とかということじゃ、私は原発の安全というのは守れないと思うんです。

今日本の原発で問題になっているのは、40年の稼働だとか、よければ60年ということをおっしゃいますけれども、その35年以上たっている原発の実態というのが全然、今の回答だとわからないということですよ、ような状態で、果たしてこれから再稼働したときに安全というのが守れるかどうか、その辺どうですか。

○議長（小藺江一三君） 鈴木（貞）君に申し上げます。執行部が答えられるような質問をしてください。

総務部長塩畑正志君。

○12番（鈴木貞夫君） 答えられるでしょ、さっき言ったんだから。

○総務部長（塩畑正志君） 老朽化した原発をどう取り扱うかといいますのは、原子力規制庁で安全審査を申請して、また、これをどう判断するかというのは国の考えだと思いま

すので、市町村としての発言は控えさせていただきたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 私はこの技術的な問題をいくら討議しても、話しても今のよう
な回答しか得られないと思うんですよ。

ただね、議長、私が言うのは、安全審査をやるならば、首長会でもこういう問題が出な
かったかということを知りたいんです。こういう問題が。今日本の原子力の中で一番問題に
なっている、この点なんです。その辺のことはどうだったかということなんです。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 鈴木（貞）議員の質問にお答えをさせていただきます。

首長懇話会の中でも含めて、我々笠間市として、再稼働するかしないかという問題では
なくて、原子力発電所が再稼働していろいろがしてしまいが、東海村に存在すると、そうい
う事実の中で我々は市民の生命と安全をどうやって守っていくか、そういうことが我々に
課せられた役割だと私は思っております。

鈴木（貞）さんの立場で技術的な判断を我々に求められても困りますし、それは国の安
全審査会がしっかりと、規制委員会が判断をすることであって、その後我々としてはどう
するんだということを議論するべきだと思っております。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） ただ、私はね、安全審査を申請したということになるならば、
原電はその辺のことまでちゃんと説明すべきじゃないか。確かこの問題については、2番
目の原子力災害への問題で私は言おうと思っていたわけですけども、いずれにしてもあ
そこにはいろいろな施設があるわけですね。去年の今ごろ事故を起こしたJパーク、さら
には大洗にも原子炉がある。いろいろな施設があって、今それが一挙になくなるわけじゃ
ないわけで、それに対する対策はどうなるかということは当たり前のことなんです。た
だ国の判断だということだけで先送りするのか、それともそういう施設があることに対
してどういうふうに原電が思っているか、対策を取っているかということは、私たちは市民
としても聞くことは必要だと思うんです。議論的に専門家の話し合いをするわけじゃあ
りませんから。ただ、そのことに対しては全然話し合いがされていなかったというふう
にとらえていいんですか。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 我々は一笠間市というよりも首長懇話会で議論してきた経緯がい
ろいろございます。その中では、何回も申し上げるように、原子力発電所が東海村に所在
しますので、その安全を確保すること、それが必要だということで、安全審査に対しての
申請を受け入れたということをごさしまして、その過程の中でもいろいろな議論はござい

ました。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題は、やはり安全審査をするなら今の原発というのがどういうふうな現状にあるのかということをつかんで、その対策を取るとということが私は一番必要だと思うんですよ。ただ今の現状は、国がいいからそのまま、というようなことでなくしてですね、どんな現状に35年たったものになっているかということを見極めるようなこともしながら、安全対策というものを取らなければ、ただ周辺のケーブルが燃えないようにしたとかですね、いろいろなことをこういうふうに書かれていますけれども、もともと建設のときにやっておかなければならないことを今さらやっているというふうにしかり私は取れないわけですから、それで35年たった原発というものが安全を確保できるかどうかというのは、私は疑問に思います。その辺のことだけ主張しておきます。

次の三つ目の問題ですね、この申請書を出した直後に、安全協定の見直しというのが説明会があったというふうに聞いていますけれども、この辺についての何か資料があるなら資料を出してほしいし、どういうあれだったかということの説明願いたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 5月30日に行われた会議でございますけれども、安全協定の見直しの工程等の協議を行ったということでございます。今後は現行の安全協定の内容等につきまして、協議を構成する市町村が共通認識としながら、見直すべき協定の枠組みや協定内容の協議を行っていくということになります。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題というのは、これから本格的な議論が始まるというふうに理解しておいてよろしいですか。では、そのもとに、できる限りどういうふうな議論がされているかということ市の方から議員にも提供していただきたいということを要望しておきます。

四つ目に、再生可能エネルギーの問題について一言触れておきたいと思います。

今原発の問題が再稼働するかどうかということでいろいろ問題になっているわけですが、この問題は世界中でやはり関心持たれているんですね。その中で、やはりこの数年間自然エネルギーに対する世界各国の要望というか、実際に行われている自然エネルギー、主に風力と太陽光ですけれども、年間3,000万キロワットぐらいの、こういうふうに伸張しているんですね。1番はドイツですけれども、日本が200数10万キロ、昨年発電して、それで、茨城県は200数10万キロで、全国の都道府県で2番目だそうですけれども、そういうふうに物すごくこういうふうに要望が高まっているんですね。既にその自然エネルギーが全世界のエネルギーの2割に達した。原発は2.3%にいてないらしいんですけれども、2割にも達すると。今まで一番伸張、ドイツが多い。アメリカとかありますけれども、日本は4番目に自然エネルギーの発電量が多いそうです。2番目が中国ですね。中国は風力

とあれで年間1,500万キロワットぐらいを、国土も広いからね、日本の26倍もあって、人口も10倍もありますから、広い荒野があるから風力発電等はどんどんできると思いますけれども、そういう点で、笠間市も大分その辺ではこのごろいろいろな所に50キロぐらい、私の知っている人でも、いや、うちの空いている畑にやったよと、50キロやった。50キロとか、数10キロ単位の発電設備というのが大分ふえてきました。

買い取り制の問題もありますけれども、それらを見て、自然エネルギーへの市として持続的な支援策というか、言えば、こういう例もあるんですね。市が持っている土地、施設の屋根を貸し出して事業者を募っているところもあるわけですから、そういうことも含めて、これは例えば市の施設の場合は災害のときにどういうふうにご利用するかという問題もありますから、その辺の検討もあると思いますけれども、やはり、市が直接やるんじゃないかと、そういう事業者を募ってやるということも私は必要じゃないかと思うんですけれども、何かその辺のことについて、自然エネルギーについての計画があればお聞かせください。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 再生可能な自然エネルギーを市有地とか市の施設等、災害対策等にも活用できるように拡大を図るべきというご質問でございますけれども、ただいまの市の現状といたしましては、笠間市の公共施設では年間の発電量実績で約3万7,000キロワットアワー、一般家庭に換算いたしますと17世帯分になりますが、の太陽光発電の設備を設置しております。

また、震災後ですけれども、市の施設に民間事業者から貸し付けの要望がございましたが、建築物の設置条件等があわなかったために貸し付けをしておりません。

今後、遊休施設地に対してソーラー発電の事業者等から、借地とか購入希望があるときは、市の利活用を検討した上で積極的に貸し付けや処分を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） いろいろ新聞等でもそういう報道がなされて、この間の茨城新聞にもそういう特集が出ておりました。6日付ですか。そこにもいろいろ出ておりますので、各地でこの取り組みというのは、特徴ある取り組みをしながら、その村なら村、町なら町で、ほぼまかなえるようなものをつくるというふうな動きもあるわけですから、ぜひとも市も、市の予算ということではなくて、やりたいけれども場所がないという人もいるわけですから、そういうのを募ってぜひとも旺盛に続けていただきたいことを要望しておきます。

この（1）の問題はということで終わりました、2の原子力災害対策計画についてお聞きしたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 質問を続けてください。

○12番（鈴木貞夫君） 私は災害対策計画があるから再稼働がいいとかですね、原子力は安全だなんていうことは一つも思いません。根本的なものを正すなら、原子力発電とか、そういう施設というのは早急になくすことが必要だと思いますけれども、現実には、先ほど市長も言うておりましたけれども、東海村にはいろいろな施設があります。まだ実際には、商業的というか、一般的な運用されていますが、Gパークですね、あれも一種の原子炉です。これは前にもその問題は取り上げました。大洗にもあります。現に、東海原発でこれだけの施設があって、さらに第二原発ですね。

それと、かつて日本の原子力発電といったら、使用済み燃料というのはフランスとイギリスに運んで再処理したんですよ。それを持って来た、高濃度に汚染された汚染水やなんか、みんな東海村にあるんですね。処理された、再処理し切れないもの、それが固化するのに15年とか20年かかるということがいろいろ話題になっているわけですが、東海村には、そういうふうな、今まで発電した使用済み燃料棒の再処理した後の使えない分というのが大量にあるんですよ。そういうことを考えると、それがいつどういう事故を起こすかわかりませんから、やはり私は原子力災害計画というのはやっておくのに必要だというふうに思います。

そこで、私の手元には市から出されたのは今年の5月の防災会議に出された文書だけしかないんですね。この間も言いましたけれども、この1年間、市としてこの防災対策会議とか、それに対する動きというのはどうだったかという、まず、第1点にお聞きしたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 平成25年5月、地域防災計画原子力災害計画編の決定以来、原子力災害に対する広域避難計画がいまだ定まらないことから、防災会議は開催をしていない状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） ということで、たしか県の方の対策が定まらないからやらなかったということであるわけですが、市としてどういうふうな独自でやるかということも全然なかったんですか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 市町村の広域避難計画は、県の方の広域避難計画を受けて市町村が策定するというようになっておりますので、それがいまだできてないということです、その後の計画は進んでない状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） では二つ目に、市の計画はそういうことで全然進んでない。私のところに県の原子力安全対策課が作成したこういう文書があるんですよ。招集対象は笠間市も入っているんですよ。全然行ってないんですか。この勉強会というのに。これにはい

ろいろ書いてありますよ。笠間市が関連していることも書かれている。笠間市のことが全然出てないならいざ知らず、ここには笠間市のことも出てくるんですよ。

この勉強会というのは、日時が2013年9月4日からずっと2週間に1回ずつやると。今年度は1月20日やって、2月14日にやって、4月にやったというふうに聞いていますけれども、この中の構成市町村の中に笠間市入っているんですよ。招集対象。だから僕は、招集対象に入っていて、なぜ招集されないのか不思議でしょうがない。20キロから30キロ圏、笠間市ちゃんと入っている。

これをずっと見ていくと、笠間市がどうしても関係してくるところが出てくるんですよ。前回も言いましたけれども、30キロ圏に入っているのは3万6,000人笠間市にしている。その中で190何人かが援護して車いすや何かで行かなきゃならない。バス2台でいざというとき運び出すというふうに書かれているんですよ。これ、勝手に書いたんですか。3万6,000人のうち、500人は笠間市内なんですよ。一番西は私が住んでいる福原ですけども、3万何千人かは小美玉市に避難するというふうに書かれている。こういうふうに出てきて、ほかの人から私はもらったんだ。笠間市、こういうふう書いてあるけど、知っているのってこういうふうにいただいたんですよ。

そういうふうに具体的に書かれている勉強会に、先ほどは今は何もやってないと言っていましたけれども、こういう勉強会がされて、こういう資料が出ている。全然招集がかからなかったかどうかということ、それが私は不思議なんだ。

それで面倒くさいから言いますが、私は県に電話をしたんですよ。担当者に。いや、招集していますと言っていました。それは私は電話でこの問題、いつまでも同じようなことを言って、5月28日の1時半に電話をしたんですよ。その人が会議するからと言って、1時半までこれは終わるからというので、用事があったけど、それまで待つ。そうしたら、ちゃんと招集しているというふうな返事ももらったんだよ。おかしいんじゃないかな。3月の質問のときは全然知らない、知らないということでありました。そのときはこの問題、出したんですよ。どうも解せないんですね。一応、県はこういう資料を出しながら、勉強会をして、どういうふうな対策を取るかということをやっている。そこには具体的に笠間市の名前まで挙がってあるんですけども、その辺はどうなんですか。全然、本当に知らなかったのか、招集がなかったか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 勉強会でございますけれども、関係機関ごとにこれまで合わせて10回ほど開催をしております。笠間市においてもその勉強会の方には参加している状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） そうすると、3月のときは知らない、知らないと言われた。まあ、いいです、それはね。そうすると、ここに書かれている、私はこれを見たとき、これ

はどういうことをするんだらうというふうに思ったわけですがけれども、バス何台ということもずっとありますけれども、スクリーニングポイントの設置場所というのがあるんですよ。こういう表がね。これ、何10カ所あるか、そのうちに笠間市が1、2、3、4、5、6、7、7カ所が笠間市でやるとこういうふうにしてある。それは北関東道があったり、50号があったり、いろいろな道路ありますから、355号もあるから、その要所30キロ圏を超えた所でスクリーニングポイントって何するんでしょう。

私がいろいろ調べて聞いたところによると、規定された範囲から出てきた車全部チェックして、乗っている人もチェックして、それで洗車するということになるらしいんですよ。そのままチェックして、はい、いいですよと言ったんじゃ、放射性物質を拡散するわけで、させないためには洗車も必要だというのを聞いたんですけれども、これだけ、例えば石岡の石岡城里線という所にもあるんですね。いろいろな所を通るサービスエリア、笠間のサービスエリアだとか、笠間の総合運動公園とか、こういうふうに具体的に載っているんですね。

そうすると、これはね、もし、これが本当にやるとしたら、施設をつくらなきゃならない。いつ事故が起きるかわからない。事故が起きてから施設はつukれない。洗車場をつかったとしたら、洗車場で出た汚水をどういうふうに処理するかということも含めてつukらなきゃならない。これ、大変なことなんです。ああ、いいですよ、簡単につukって、そりゃ、県や何かが全部つukって、そこにそういう施設をちゃんとつukるならいざ知らず、その辺もどうなのか、心配なんです。そういう具体的な事例というのは聞かれていますか。どうですか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今の鈴木（貞）議員のお話で、資料ですがけれども、それは平成25年、昨年9月に2回目の勉強会の方で「広域避難計画のたたき台」という資料が配布されています。その中で、県の方が計画の全体像のイメージを共通認識するという事で配付をしたものでございまして、昨年9月時点では内容は全く未定ということで、現在までの検討により大きく変わっております。

現在の状況でございますけれども、県の方がUPZ内の各市町村の住民の避難先を県の内外を含めて調整を行うとともに、避難に際してのスクリーニングポイント、安定ヨウ素剤の予防服用の手法など、実行計画のある避難計画とすべく関係機関との今調整を行っているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題、知っていた、知らなかったという問題よりも、実際に今どういうふうに進んでいるかということ市議会の方に報告してもらいたいと思うんですよ。これ、言わなきゃ、いつまでたってもこれがひとり歩きする。実際、どうなったか。ここにこういうふう明らかに書かれて、どこへ何千人行くとかというのが出てき

たら、これ、どうするんだということになるわけで、そういうふうなことがずっと経過としてあるんだらうから、そういうことも含めて、今じゃなくて結構ですから、報告するようお願いしたいと思います。報告というか、資料もあれば出していただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小藺江一三君） 塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 資料の報告の話でございますけれども、広域避難計画というのは非常に多くの関係機関がかかわっているという状況でございます。現在のところ、こういう関係機関と協議の調整、これは県の方で行っているわけですが、非常に多くの時間を要しているということでございます。未確定の段階での避難計画の公表は、進めている協議、調整に対して混乱を招きかねないという懸念から、策定内容の公表を差し控えているということでございます。その内容は県の判断により、しかるべき段階で公表していくというふうに思われます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） この問題についてはできる限り資料等をやはり公表していただきたい。こういうの、いろいろなルートから入ってくるんですよ、私の。知っているかというふうに聞かれるわけです。これはほかの市町村からもあります。そういう事例もあるんでね、やはりできる限り、それはいろいろ協議して、まだ不確定だから出せないという面もあると思いますよ。そういうことも含めて、これからひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。災害計画については、これでちょっと。あと、また何かあれば、担当者といろいろ。

次に、環境保全の問題について質問したいと思います。

○議長（小藺江一三君） 質問を続けてください。

○12番（鈴木貞夫君） 前回にも森林湖沼税問題については、環境税の問題についてですね、行いました。私のすぐ近くも対応をやってもらって、林はすっかりしたような感じになるわけですが、ただ、私が思うのは、湖沼税、みんな1,000円ずつ取っているわけですね。これ、担当者の方にもお願ひしてこれからされると思ひますけれども、一応看板なり出してもらいたい。だれが来て何やっているかわからない。「あれ、何やっているんだ」という電話が何本も前入ったんです。その辺はいろいろと打ち合わせしたときにお願ひしたので、これからはやってもらえらると思ひますね。

ただ、その森林湖沼税がどういうふうな形でされているのかということ、地区の自治会だとかいろいろな会がありますから、そういうところともよく話し合っただけの方がいいんじゃないかというのが私の考えなんです。

ただ、市か森林組合かどこをやると。A B C Dというランクをつけてあるというふうには聞きましたけれども、それでパッと来てやるんじゃないで、やっぱり地域の人と話し合っただけ、今度どこどこをやると、系統的にはこうなるということをやれば認識を持っても

らうということが私はすごく必要だというふうに思っているんですよ。

とにかく、今私は柘山という山の中腹にいますけれども、近くの山は荒れ放題ですね。この間切ってもらって大分すっきりしました。隣のうちの明かりが見えるようになりましたから、そういうふうに風通しもよくなったわけですがけれども、ただ、問題は切りっぱなしなんです。このぐらい切って、積んで。たまたま私のところに焼き物をするメンバーが来てやっていますから、それで使うということで地主さんに話しして、軽トラで30数台運びましたけれども、それで大分きれいになりました。なかなか利活用というのは難しい問題だと思うんですけども、何かいい方策がないかというのが、地域にやる前に話をし、地域全体が関心を持てるようにしないとニッチもサッチもいなくなるんじゃないかというのが私の普段思っていることなんです。

それと、竹林の問題ですね。ときどき電話来るんですよ。うちの竹をなんとかしてほしいと。それで私、訪ねて行きますけれども、大体自分の竹林じゃないんですね。ほかの人の所有している竹林が隣のうちの屋敷内に繁茂する。これは本当に、ただ、稲田だとか福原という地域だけじゃなくて、都会の真ん中にもあるので、それをこれからどういうふうに考えたらいいかということは、ぜひ検討課題としてでも私はやってもらいたいと思うんです。これ、各県で問題になっているんですね。いろいろインターネットで調べていただきました。このくらい資料をもらいましたけれども、ずっと一通り目を通すと、茨城県が一番遅れているというんですよ。対策が。近くの栃木や何かでも県なんかはちゃんとしている。

それで森林湖沼税も北海道から始まって、茨城県は割合早かったですけれども、20数県がこの森林湖沼税に近いものを取り入れてそういうふうな手当てをしている。殊に関西の方が多いです。関西、竹林が大分前から問題になっていますから、しかし、これを放置しておく、都会というか、市街地の真ん中でもそういう荒れ地が出てきてしまうということで、これは所有者の問題もありますけれども、その地域の問題もありますから、一概に市が全部請け負ってやるというわけにはいかないでしょうけれども、何かいい方法がないかどうか、検討に値すると思うんですが、どうでしょう。そういうことがひとつ。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長神保一徳君。

○産業経済部長（神保一徳君） 議長、その前に、ただいまご質問いただきました大項目、中項目、小項目に申し上げますと、小項目の①、②と二つの要素を今ご質問いただいたようなところなんです、どのようにお答えをすればよろしいでしょうか。①から。

○議長（小藺江一三君） 二つ答えて。

○産業経済部長（神保一徳君） 二つまとめてということ。

○議長（小藺江一三君） 小項目二つまとめて答えて。

○産業経済部長（神保一徳君） はい、わかりました。12番鈴木（貞）議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま、森林湖沼環境税を活用して実施をしております間伐事業につきましてのご質問でございますが、平成20年度より森林機能緊急回復整備事業により実施をしております。平成25年度までに362ヘクタールの間伐を行っております。

実施に当たりましては、笠間市森林機能緊急回復整備事業計画に基づきまして実施をしております。今後も森林湖沼環境税をもとに、平成29年度まで実施をする予定でございます。本年度は主として22ヘクタールの間伐を予定しております。

また、間伐事業をやっているということにつきましての周知についてでございますが、先ほど議員からもございましたとおり、そういう事業の趣旨ですとか、協力依頼の立て看板等を通じまして、これからも実施をしてみたいと思います。また、事前に地域に対しての周知といいますか、そういったものは週報等を通してやってはきておりますけれども、そういったものを引き続きやっていきたいと考えてございます。

次に、竹林の話につきましてお答え申し上げます。

かつての市内の竹林につきましては、適正に管理をされておりました。生活用具の材料に利用されてきたという経緯はございましたが、近年プラスチック製品などの普及によりまして竹の利用が減少して、竹林が放置され、周りの森林や農地などへの拡大や竹林の過密化が進んでいるという状況がございまして、周辺の環境への影響や里山の景観が損なわれるなどの影響を及ぼしているというような認識でございます。

これらの竹の伐採につきましては、道路や河川敷等の施設におきまして機能に支障をきたす恐れがある箇所などは管理者が伐採する等を行っておりますけれども、民有地に関しましては、所有者に管理をお願いしているところでございます。

また、竹の用途ということでございますが、一般的には、例えば工芸品でございますとか、竹炭とか、そういったことに使用されているということでございますが、行政としては使用することは考えておりません。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 何回も打ち合わせて、この問題をどうしようかということで話し合ったわけですが、やはりどういうふうな、これから、これ、3番の問題とも絡んでくるわけですが、高齢化が進んで自分らではもう手につかないというのが状況なんですね。

3番の問題に移りますけれども、河川の草刈り等を行うわけですが、今まで来た人たちが来れなくなっている現状が福原でもあるんです。3番の問題ね、市として何か対策を考えているかどうかということをお聞きしたいんです。これは放置しておいたら、河川が大変なことになるんですね。今度、7月第1日曜日に稲田からずっと草刈りするわけですが、今までやっているのはわかっているんですけども、僕らも年に四、五回やるんだから、山や何かを含めて、地域の。ただ、それを、高齢化や何かが進んで、実際できない地域もあるので、その辺の対策というのは考えていかなきゃならない。いいです、回答は。

前もやりましたから、またいろいろ問題提起しますから。大体わかっている。

それと、最後になります。ジオパークの問題ですね。これは畑岡議員がやりますから詳しいことは聞きませんが、ジオパークというのは構想が持ち上がったという話は聞いたんですけれども、その後何しているのか全然わからない。ただ、そういうことなんです。実際、どういうふうな活動をしているのか、また、それに向けてどういうふうなことが6市町村で話し合われたかということをもっと聞きたいということですね。

ジオパークというのは、要は、自然をいかに守りながら有効活用できるかというのが一つの目的であるわけですね。今、山が荒れているという問題が先ほども出ましたけれども、そういうところに遊歩道なんかできないか、そういうことを盛り込んだジオパーク構想というのはあるのかどうか、そういうことをあわせてお聞きします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいま鈴木（貞）議員からご質問がございました。ジオパークについて、PRがなされていないのではないかということが最初にございました。

5月の広報かさまに掲載した以外に、のぼり旗を石の百年館、市役所に設置してまいりました。それから「稲田地区の稲田を歩こう」とか、そういうイベント、そういうものについてもジオパークを通して稲田石とか石切山脈、そういうものを見ていただくジオツアー、そういうものを開催しながらPRをしてきたところでございます。ただ、まだまだPRというものは足りてないということで、今後努力をしていきたいと考えております。

それから環境保全のことについてでございますが、ジオパークの考え方ということで、保全保護と教育や地域振興での活用を重視しております。市内のジオサイトの多くは県立自然公園内に位置しており、法に基づき自然環境の保護保全は行われておりますが、ジオツーリズムなどを通して地域の自然、歴史、文化について理解が深まることにより、地域への愛着や誇り、地球科学や環境問題への関心が高まることは自然環境の保全にさらに資するものと考えています。

先ほどの山道の整備について、ジオパークへの反映についてのご質問でございますが、生活におけるゆとり、潤いや心の豊かさが重視される中で、人々が美しい自然と豊かに触れ合うことができる山道の整備は観光につながる可能性はございますが、一方で、新たな山道の整備は自然環境の保護の観点から慎重に検討する必要があると認識しております。

また、整備した山道がジオパーク構想に反映できるかにつきましては、ジオパーク認定条件として、地質、歴史、文化等の価値があるものが対象となりますので、ジオパーク構想への直接反映するものではありません。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 私はこの問題でですね、石の百年館もジオパークの一環だというふうには聞いているわけですが、そういう拠点もですが、今ある笠間全体の山のああいふ所をどういうふうな遊歩道をつくりながら自然というのに接してもらいたい

うような構想というものがジオパークの中にはあるんですかということなんです。まだ具体的な、どういう構想にするかということはないんですか。今まで話し合われた部分で、それ、どういうふうな進展しているかというのは。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） ジオサイトにつきましては、現在16カ所を候補地として選定しております。その中で、主なものとして五つ挙げてございます。主なものとしては西念寺、石切山脈、石の百年館、吾国愛宕ハイキングコース、そして笠間焼と、この五つをジオサイトとして今候補しているところでございます。ハイキングコースの整備につきましては、今後委員会等を設置しまして、内容について今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 一口に言って、まだ具体的な構想というか、なかなかできてないということで見えておいていいですか。

それとですね、やはりこの問題、出てから何年もたっているんだけど、一度も報告も何もされてないんだよね。全協でも。一言もジオパークがこうなっているという話はないんですね。そうすると、新聞何かで何回か、つくば市でやったというような、こういうふうな会合をやったというようなことが出て、あ、やっているのかというふうにししか見れないんでね、その辺のことは私たちにも情報を、現状どうなっているということを報告していただきたいということを、どうでしょう、そういう点は。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいま、筑波山地域ジオパーク構想として、ジオパークの認定を受けるということで、日本ジオパーク協会の方に提出をしております。そういう中で、今申請の中でおのおのの市長が一緒になって、それから筑波大学、筑波山神社とか、産総研、そういう研究者の意見などを踏まえて今後どのようにしていくか、今協議を重ねながら申請書をし、認定をいただくことで今努力をしております。

確かに、先ほどから申されたように、議会への報告とかそういう中間報告がなかったのは事実でございますが、今後そのような報告についても努力していきたいと考えております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君。

○12番（鈴木貞夫君） 結構です。

○議長（小藺江一三君） 鈴木貞夫君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。11時10分に再開いたします。

午前11時02分休憩

午前11時12分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

鹿志村清一君の発言を許可いたします。

質問者に申し上げます。先ほどもありましたが、一問ずつ完了してから次の質問に移るようお願いをいたします。

○7番（鹿志村清一君） 7番鹿志村清一、質問通告に従いまして質問をさせていただきます。会派は政研会ということでございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村さん、資料を配布しますか。

○7番（鹿志村清一君） 資料配布をお願いします。

○議長（小藺江一三君） 資料配布の申し出がありますので、会議規則第151条の規定により議長の許可を得て資料を配布いたします。

暫時休憩をいたします。

訂正します。会議規則第157条です。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

質問どうぞ。

○7番（鹿志村清一君） 議長の許可を得ましたので、質問に入りたいと思います。一問一答方式ということで通告しております。

まず、1問目、大項目ということで、笠間の科学理科教育についてということについて、お伺いいたします。

1問目として、茨城県の「茨城教育プラン」での「科学創造立県いばらき」を担う人材育成について、小学校理科担任制などの授業の質や児童生徒の理科の学力向上に取り組んでいるということでございます。このことについて、実際に現場での笠間市の取り組みの状況を問うものでございます。

まず、最初の質問として、茨城県では理科教育推進事業の質の向上について、1、小学校理科教科担任制の実施。2、理科ボランティアの派遣、専門的な知識技能を持つ人材の登録・派遣を行うとともに、モデル校25校指定とあります。この理科ボランティアの派遣について、どういうふう施策展開がされているか。3点目といたしまして、観察実験等に関する研修。4点目として、理科新教材の活用について等を推進しているということでございますが、笠間市における現場の状況をお伺いしたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 鹿志村議員のご質問に私の方からお答えさせていただきます。

県の教育プランにある「科学創造立県いばらき」を担う、そういう理解の取り組みにつ

いての、笠間市の取り組みということでお答えいたします。

初めに、小学校理科教科担任制でございますが、現在、岩間第三小学校、宍戸小学校、稲田小学校で、小学校教科担任制を実施し、小学5、6年生の理科の授業においては、中学校理科の免許を有する教員が指導に当たり、専門的な指導で授業の質の向上を図っております。特に、岩間第三小学校はモデル校として、市内の小中学校に授業を公開し、理科担当教員の指導力向上を図っております。

次に、理科ボランティアの派遣でございますが、昨年度福原地区在住の生物理科専門の先生を理科ボランティアとして県に登録していただき、宍戸小学校に派遣いたしました。生物の授業ではメダカの卵の孵化の様子を実際に観察したり、天文の授業では双眼望遠鏡やパソコンでの天体のシミュレーションを使ったりするなど、効果的な取り組みとなりました。

次に、観察、実験等に関する研修ですが、市内全小中学校の教員が県の茨城教育推進事業において、茨城教育理科推進事業モデル校公開授業研究会や、観察実験等に関する教員研修へ参加をして、授業力や観察、実験の指導力向上に努めているところでございます。

また、理科新教材の活用につきましては、学習指導要領の改定により、県において茨城の特性を生かした教師を、指導資料として画像や映像をまとめたDVD「茨城理科アイテム」を教材として作成しております。その教材については、市内各中学校の理科の授業で有効に活用し、生徒の科学への興味関心をより高めています。

また、笠間市では、笠間市教育研究会理科教育研究部で笠間の素材を生かした理科の教材として、理科笠間アイテム集を作成し、授業づくりの研修会等で活用しております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） ありがとうございます。再質問をいたしたいと思います。今、県の方の理科教育推進授業質向上ということで笠間市の状況を答弁いただきましたんですけども、学校の授業の編成について、これが質問が適切かどうかというのはあれかもしれませんが、学校授業の編成について、なかなか学習効果を発揮するために新たな時間の確保ができないという悩みがあるのではないかとということをよく聞きます。この理科の授業について、学校規模によって何か問題とか、そういうものがこの理科推進授業の中で問題などあるのかどうかということについてお教え願いたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 実は、子どもたちにとって、理科という教科は好きな教科に入っております。ただ、今課題となっておりますのは、小学校3年生から理科があるわけですが、実は、小学校3年生では1週当たり2.6時間、年間90時間の時間配当なんです。4年生、5年生、6年生は週3時間しかないです。中学校では、1年生が3時間、2年、3

年生で4時間といいますと、どうしても教科書、教材で理科はある程度のボリュームがあります。そして理科には実験、観察等で準備も必要になってきます。そうすると授業を教材になっているものをどんなふうに行っていくかということが今課題になっておりまして、よその方に来ていただいてゆったりと理科の授業を進めていくということがなかなかできにくい状況がございます。まして、クラスが多くなりますと、2学級、3学級とかとなつてきますと、同じことを2学級、それから3学級とやっていると、ボランティアで来てくださった方たちもそれだけやっていただかなければならない。時間的な拘束もあるということで、なかなか外部指導者であるとか、そういうのが理科では難しいという状況がございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） 答弁ありがとうございます。今の質問1問目を終わらせて、2点目ですね、通告にあります、県では、各小中学校での中核的役割を担う教員を対象とした観察実験の実務研修を含めた研修会を実施しますということが述べられております。

そこで教員の観察実験等に関する技術向上の研修というのは、笠間市においてはどのようであったかということについてお教え願いたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 先ほどもご説明申し上げましたように、モデル校があります。そこで公開授業があります。そういう中で先生方を派遣して授業のあり方について勉強していただく。それから県が実験観察講座とか、そういうものを設けております。そこにも参加させております。そういう形で、あと、笠間市独自として授業づくり研修会等でそれぞれ理科の部分であるとか、そういうところで先生方の研修の充実を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） あと1度再質問をしたいと思うんですけども、巷間聞くところによりますと、理科の教員免許を所持している先生がなかなか少ないと。そして、これは質問から外れないとは思いますが、教員免許を所持している先生が配置されるのが少ない。また、教員として採用する定員といいますか、なかなか定数に満たないのかということで、大学教育ですかね、教員養成機関でもっての教員を輩出するための行政的な国の配慮が足りないということをお聞きですけれども、理科の教員の定員を増加させるということについて、養成教育機関のあり方について、教育長はどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 私の考えということでお答えさせていただきます。

先ほど小学校での教科担任制ということで、中学校の理科の免許を持っている先生を小学校に配置ということがありました。実際に、中学校の理科の教員を配置するのは困難であるぐらい、これは理科ばかりではないんですが、そういうことがございます。なぜかと申しますと、茨城県は小中両方を体験する、教員は。ですから両方免許を持っている。もちろん、小学校の免許を持っていないと小学校には行けませんけれども、でも両方の免許を持つこと、そして両方経験をすることということを茨城県は長い間義務づけてきました。従いまして、小学校に中学校の先生が行ってしまうと、なかなか中学校に戻っていかないという状況がございます。

ただ、一つだけ申し上げさせていただきますと、小学校の教員は音楽から国語、社会、理科も専門的に学んでいきます。当然、免許は当たり前。ですから美術の先生を主でやってきても理科が大得意だという先生方も小学校の先生の中にはたくさんおります。ですからそういう力を育てていくというのも大事なことだと思っています。

英語をこれから強化しようといったときに、小学校の免許法で、大学でどんなふうに教育課程を組むのかとか、そういうことが今話題になっております。教育長協議会でもそういうことを国に要望し、大学でそういう講座があるべきだ、それもあくまで理科教育、それから中学校の免許証というようなことでもそんなふうに要望を出そうということで今動いているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） どうもありがとうございます。

では、次の質問に入りたいと思います。

ただいまの質問は「教育茨城」に掲載された内容で、笠間市でどのように実施されているかということで質問いたしました次第でございます。

次の質問で、3月15日環境フォーラム会場で同時に、寺子屋教室「親子で科学の実験」が行われ好評であったということでございます。茨城県の水戸生涯学習センターではおもしろ理科先生講座の派遣事業をしております。笠間市内の小中校、笠間児童館や児童クラブ等への派遣もあり児童生徒の理科の関心を持つきっかけづくりになっているということでございます。

まず初めに、学校でのおもしろ理科先生等の活用状況について、どのようになっているかということについてお伺いいたしたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） お答えいたします。議員おっしゃるように、おもしろ理科先生は県の生涯学習課が窓口になり、子どもたちが理科への興味や関心を高めるために、理科の専門知識を持った先生を学校や子ども会などに派遣して理科の実験や観察などを行っております。

昨年度の市内の小中学校での活用状況ですが、全体で15回活用してございます。内訳でございますが、幼稚園で1回、小学校で13回、中学校で2回でございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） ただいま答弁いただきまして、実際の水戸生涯学習センター、県の機関でございますけれども、そこで実技報告書というのをインターネットで検索してみたんですけれども、多分間違いなければ、岩間小学校で昨年10月25日、岩間一小で1日10件という実績があるのではないかなと思います。

それはきょう、私もどういふふうな使われ方をしたのかなというのを問い合わせしましたら、教育委員会の方で3世代交流事業として実施したというお話を聞きました。学校の先生によっては、3世代交流事業というのは、学校区の中の区域の中の高齢者の方と児童の交流の場として位置づけると。児童の自分のおじいさんとか、そういう特定の親子でのおもしろ理科先生というような感覚ではなくて、3世代交流の理念としては、地域の高齢者と昔遊びをして、児童たちがなじんで地域の文化を知っていくというための理念を考えると、おもしろ理科先生という派遣事業については、ちょっと理念的になじまないんじゃないかなという、これは正直、小学校の先生のご意見もお聞きしました。理念というのは、非常に何をやるにしても大切なものですから、その理念というものをどのように理解するかということがやはりおもしろ理科先生の派遣事業の中で3世代交流というものについての問題があるのではないかなと、だれもが関心を持つべきではないかなと思いました。

そこで、おもしろ理科先生派遣事業、講座内容は物理、生物、科学全般にわたり220講座でございます。その授業は学校のみでなく、地域への派遣も可能であるということ、今後適正配置により、学校統合になる地域や児童クラブなどの地域での子どもと父兄の親睦と教育に有効であると考えられます。

年間実績報告を見ると、笠間市では地域に周知することに努めているのではないかなということが評価できますが、さらに周知して機会をふやし、来年度以降地域や各イベント行事にこの講座を生かして、各イベントでのブースを確保して、市民活動団体の参加を促して、そのために市も多少予算を考えてもよいのではないかなということについてお伺いしたいと思うんです。

今市民活動団体、そういうものの参加を促すということを質問の中に入れましたけれども、これは環境フォーラムでの科学の実験に対応した団体というものが、「地球大好きエコクラブ」と言いまして、平成19年に茨城エコカレッジ卒業生が環境教育・啓発を行う団体として結成して、ひたちなか市小学校での理科支援事業として地球温暖化等の理科支援事業を実施して、笠間でも出前授業ということで、ひたちなか市の地球大好きエコクラブが笠間市へ出前授業をしたという経緯もございます。そういう団体の中で、今回環境フォーラムの科学の実験を行ったという団体が、25年度にはNPOひたちなか理科クラブの1部

門として合併したという話でございます。

そういうことで、笠間市にもひたちなか市にあるNPOひたちなか理科クラブの部門が、支部があるわけでございます。その関係で科学の実験に対応したということで、そういう民間の、これから市民交流センターがどういうふうにできていくかという問題もございませぬけれども、NPOやそういう民間の科学理科支援の特性を持ったグループ、また、NPO等の笠間市内での活動がしやすい、そういう支援体制の必要性も考えるべきであるということで、私はこういう地域のNPOなども県の理科先生授業のほかに活用していくべきではないかと思っております。

このひたちなか理科クラブという形で友部第二小学校や友部小学校児童クラブでの理科先生の活動に実績ということも以前ございますということでもありますので、そういうことを考えて、市民活動団体の育成と参加を促して予算を考えていったらどうかということについてお伺いするわけですが、あと1点、予算については、産業祭、栗祭り、道の市、商工祭や市内での各種イベント、先ほど申しましたけれども、3世代交流等の行事へのブース参加を市が設定することを推進してはどうかということでお伺いしたいと思っております。

また、夏休み、冬休みなど、地区公民館での高齢者クラブと地区の子どもたちとの交流に使うなど、子どもや大人まで好奇心や関心を持ち、家庭の和みに役立つ、そういう理科先生の県の授業の使い方、また、地域でのNPO、市民活動団体の使い方があるんじゃないかと考え、お伺いしたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） お答えいたします。おもしろ理科先生ですが、学校では15回活用したというお話ししました。実は、そのほかの団体も、例えば公民館活動で6回、児童館で7回、児童クラブで7回、それからPTAや子ども会等で5回、合わせて41回活用させていただきました。もちろん、市民団体でそういう理科的などところを皆さんにご紹介できたり、そういう団体を育てていくということも大事かもしれません。そのための予算化というお話がありました。

ただ、私としては、まだまだ41回活用し、そしてしかも県の仕組みとしてあるわけですから、この辺をもう少し活用したい。市の方では今のところ予算化は考えてはございません。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） 再々質問をしたいと思っております。

ただいまの答弁の中で、予算化についてはそこまで理科先生の派遣事業をしっかりと推進していこうということだということでございますね。

私は実際に、学校以外の児童クラブに行って話を聞いたんですけれども、管轄は子ども福祉課になるんですけれども、これは質問の中身として、笠間市内の委託事業団体は運営

について、児童クラブの理念に基づいた対応、私は行って聞いてみたところ、しっかりやっているとところがほとんどであるという受けとめ方をしております。このような科学理科のおもしろ講座への取り組みも真剣に考えて対応しているという評価を私は持っております。

児童クラブにおいては、夏休み等、児童クラブ独自で理念に基づいて予定を立てていることや、また小学生の迎えの親との時間の出入り、そういう出入りが特定できないなど、おもしろ理科先生など規模により時間設定が大変だという声も聞いております。

今後、学校の適正再配置の中で大規模な児童クラブ、笠間地区で200名定員ぐらいの児童クラブができるような話も聞いておりますから、あと、友部児童クラブが150名ぐらいの定員ということで、そのほか80名とかいう児童クラブがございます。そういう中で、規模が大きければ、20人ぐらいの児童クラブですと学校から帰ってくる時間が学年によって違う。そして、親が迎えに来る時間も4時半ごろ来たり、6時半に来たりということで、20名ぐらいの定員ですとおもしろ理科先生の講座をやるといっても、講座の魅力をまずだけの定員に満たないという、そういう遊びの時間と自習の時間、おやつを一体化して時間を設けるということが非常に難しいと思うんです。

しかし、これは児童クラブの代償でもって不公平になってしまうかもしれませんけれども、児童クラブは委託事業者の方で判断することもございますので、150人、200人規模の児童クラブですと、7時過ぎまで児童クラブが閉まるまで、その間に1時間、1時間半の講座を150人のうちのその日の30人とか、35人を特定して、自習時間と遊びの時間に設定して講座を設けていくと。そういうものを150人ぐらいの規模だったら1カ月に3回ぐらいでもできるんじゃないかと。子どもたちがしっかりと遊びの中で、そして児童クラブの中で時間を使って、そういうおもしろ理科先生を使うことができれば、父兄も安心ですし、また、うちへ帰って話題にもなって、児童クラブが本当に地域の交流の場にもなってくるんじゃないかなということで、大規模な児童クラブであれば時間設定が可能ではないかと思っています。

そういう中で、現在は事業者に対して委託費の中でイベント事業費か何かで実施されていると思います。事業者さんの代表の方の話を聞きますと、今の現状の予算でもっていただいているもので、しっかりおもしろ理科先生授業をやるにしても対応はできますよというようなお話を私は聞いております。

しかしながら、これが必要ということであれば、市の方でもそういうことに対する経費の支出というものを考えてもいいんじゃないかなという思いがいたします。そういうことで、県事業と民間活動を利用して、科学理解の関心を高め、創造力をはぐくむ発明やアイデアを生かした研究心の高い子どもを育成することができればと考えております。

教育の理想としての期待ですが、地域においては、日立では、日曜日に発明学校という活動もあるようでございます。これは知的所有者に寄与するよう社団法人発明協会と企業

が連携して成果を挙げることができるようになればと考えている関係者の声も聞きました。「科学創造立県いばらき」の地域で取り組むことを考えていくことが必要だと考えます。そういうことで今申し上げましたように、児童クラブとか、学校教育の現場の所でしっかりと笠間市がこのおもしろ理科先生、また地域NPO、また、そういう理科の特性を持ったグループを育てて有効に貢献していただくということについて再検討をしていただきたいなという思いがいたします。ということで質問いたします。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） それでは、私の方からお答えさせていただきます。

議員のご意見ですが、今子どもたちが、どうして、理科が好きなんだけれども苦手意識を持つかといいますと、体験が不足しているといわれています。周りに植物や動物、昆虫などとかかわれる体験の場がない。でも、よく考えてみますと、例えば大工さんの仕事であるとか、それからお菓子をつくる人の仕事だとか、そういうふうに子どもたちが生活する中で体験をするということ、そういうのは理科ばかりではなくて、ほかのものにもあるわけです。もちろん、学校教育の中にもそういうのは必要ですが、児童クラブ等ではそのカリキュラムがあって、子どもたちが宿題をやりたくないなんていう場合もあるかもしれません。それはなかなか強制はできない部分だとは思いますが、ただ、そういう体験活動をこれから重視していこうということ、それからその中には当然理科的なものも必要だということで、私どもの方もあわせて組み立てていきたいというふうに考えております。

また、地域の、日立とかそういう特別な所、つくば市だとか、科学者が多い所はそうですが、本市ではどんなふうな専門家集団みたいなものができるかということはこれから勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村君、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださいとお願いしたはずです。鹿志村君、どうぞ。

○7番（鹿志村清一君） 今、大項目の1問目の質問の答弁をいただきました。

「青少年の科学の祭典」というのが公益財団法人日本科学技術振興財団というところで、青少年のための科学の祭典事務局が運営して行われています。これは国の方の大会と自主大会と委託大会というような三つの種類の大会があるようですけれども、ひたちなか市での祭典は商工祭と同時に実施して、予算は市独自の支出でもって自主大会を行っている。非常に地域環境が、産業環境もあると思うんですけれども、非常に私、実際に行ってみてびっくりしたんです。本当に子どもたちが驚くくらいに集まって親と一緒に体育館いっぱいにお祭り騒ぎのような科学の祭典なんです。これはぜひ、笠間市も産業環境を整えば、あと地域環境を整えば、笠間青少年の科学の祭典ということ視野に入れて、このおもしろ理科先生の授業を考えていくということをお願いして、1問目を終わりたいと思います。

では、2問目の洪水への防災・減災への取り組みについてということについて、お伺い

いたします。お手元に資料を配付いたしましたので、これは質問の2点目の中での資料となっております。

6月に入りまして、6月5日からの大雨により関東甲信地方では地盤が緩んだり、増水している河川がございますことから、気象庁では、9日明け方に向け、関東北部を中心に土砂災害や河川のはんらんへの警戒を呼びかけているところでございます。笠間市においても気になる場所であり、今後の降雨状況が気になる場所です。

では、1点目といたしまして、農水省ホームページによると、農業は農産物供給のみでなく、国土や自然環境の保全、水源涵養、美しい景観形成、地域社会や文化の形成、維持や多面的機能を有しているということは古くから言われていることでございます。

新潟県におきましては水田の洪水防止機能を強化したいいわゆる「田んぼダム」というもので水害に強い地域づくりを進めているということでございます。

笠間市のハザードマップでは浸水深度の高いところが推定されております。

田んぼダムということについて、耳なれない方もおられると思うんですけども、田んぼダムとは、短時間に局地的な大雨が降る集中豪雨の洪水被害がふえている中で、田んぼの貯水能力を生かし、水田の排水溝を小さな口径にすることで水路への水の流失を穏やかにすることができ、かつ川への急激な増水を防ぎ、下流域の洪水被害を守ることができるといわれており、地域への展開の中では地域への助け合いの理解が大変重要であるといわれております。そういうことで、質問を洪水への防災・減災の取り組みについてということで質問いたします。

まず、1点目の質問として、通告してありますハザードマップにおける浸水深度想定区域における笠間市の洪水時流入による箇所が想定されております。その想定箇所と原因はどのように想定されているのかということについてお伺いいたしたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 7番鹿志村議員のご質問にお答えいたします。

笠間市洪水ハザードマップの浸水想定区域ですけれども、指定時点の涸沼川の稼働の整備状況や飯田ダムを勘案しまして、洪水防御に関する計画の基本となります降雨でおおむね50年に1回程度起こる大雨、これが降ったことにより涸沼川がはんらんした場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものでございます。

なお、このシミュレーションの実施に当たりましては、支川のはんらん、想定を超える降雨、来水によるはんらん等を考慮しておりませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域において浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） ただいま答弁いただきました。当然、シミュレーションですから実際に何が起こるかわからない中での想定ということもあると思うんですけども、降

水の状況とか、専門の国土交通省でしょうかね、その分析、そういう専門的な判断の中でのハザードマップでしょうから、それほど急激に想定外が、本当の自然災害でも想定できないような場合以外は、想定の中に入るのかなと思います。

しかしながら、笠間市のハザードマップできてから、洪水浸水対象地域の、ハザードマップで浸水地域の色分けがしてあるわけですがけれども、その中で、戸数とか被災人口、そういうものが当然マップのエリアの中で想定されるのではないかと思います。ハザードマップから浸水対象地域の戸数がどのくらいで、被災人口がどのくらいになると想定されているのかということがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） ハザードマップの浸水想定区域につきましては、県が設定したものでございます。ハザードマップの目的ですけれども、地域の住民の方々が水害時に素早く安全に避難できるために、浸水の程度、避難場所などを情報を図上に明示したものでございます。

浸水想定地域の家屋等の状況やはんらんによる被害の想定等は、想定することによりそれ以外の地域や想定外の状況に対する備えが脆弱になる可能性もあることから、行ってない状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） そうしますと、ハザードマップの色分けされている所の部分で、浸水の深度でもって対象になる戸数というのが大体何丁目何番地のどこら辺までがマップのエリアの中に入っていると、そういうのを考えれば、何戸ぐらいあるというのは、そういうのはハザードマップをつくった時点から、時間をかけてある程度地区を見て回れば想定できるのではないかなと思うんですけども、そういうことはやっていないんですか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） ただいま申し上げましたような理由でそれは行っておりません。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） 戸数や被災人口というのがそのときの状況によって変わるといふこともあるんでしょうけれども、笠間の防災計画の中で避難対策というものをやっっていく中で、やっぱりどのくらいの被災人口と被災戸数があるのかというのが、ある程度いろいろな状況で段階別に判断しておくのが動きやすいのではないかなと素人考えに思うんですけども、そういうことについては全然考えてないんでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 浸水想定については、そのようなことは想定しておりませんが、当然そのようなことは計画の中では把握しておかなければいけないというふうには考えております。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） では、1点目の質問についてはこれで終了したいと思います。
次の質問に入ります。

資料によりますと、資料によればということは田んぼダムの資料によると、平成14年に村上市治水施設を補完するものとして県村上地域振興局担当者らが発案したということに始まり、効果が確認されたことから平成22年度には新潟県内10市52地域9,160ヘクタール、東京ディズニーランド180個に面積が広がり、農家から、田んぼダムというのは設置費用は安く、調整板の設置の手軽さも指摘されていると。

私も新潟岩船周辺を以前訪問したとき、田んぼダムという話を聞いたことがございまして、今日に至り再調査すると大変な課題であることに気づかされたわけでございます。

笠間市の姉妹都市の赤穂市でも、千種川という川の実験で大雨時の排水路の水位が以前より20センチ低下という効果を確認ということでございます。兵庫県ではことしから本格導入するという、そういうホームページで掲載されたものが載っております。

笠間市においても、局地的豪雨時に水田の保水機能を生かしたいいわゆる田んぼダムの調査をして、非公共の水田を、市、農業団体、農家が一体となって研究することによって関心を高め、施策展開ができるよう広く啓発活動すべき時期ではないかと考え、お伺いするものです。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 笠間市において局地的豪雨時に水田の保水機能を生かした田んぼダムについて調査研究を行い、効果を上げるために広く啓発活動をすべきとのことでございますけれども、涸沼川がはんらんするような大雨の状況下では、既に水路はあふれ、水田も冠水している可能性が高いことや、涸沼川のような中小河川で、増水するのも水が引くのも非常に短時間で急変してしまうような河川では、排水量の調整は時間的に厳しいことからこの地域を考えた場合に困難であると思われまます。

さらに、現状では、土地改良による圃場の基盤整備についても整備済みの水田と未整備の水田が河川流域において混在している状況や、用排水路等の整備の状況も同様でございます。また、それらすべての基盤整備が終了した後すべての水田所有者の合意形成を図った上で実証実験等が可能となるということになりますので、検討する上で非常に多くのプロセスが必要となることが想定されますので、現時点のところでは考えてはおりません。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） 土地改良の事業等を考えるとなかなか難しいというような答弁だと思うんですけれども、これは基本的に、田んぼダム事業というのは土地改良事業団体が進めている事業と相反するということはないということが新潟県の見附市の担当者のお話でございます。これは単に洪水への防災・減災の取り組みということを考えて、基本的

には田んぼダムという特性を生かした貯水能力、保水能力を高めるといふ、それを進めるということであつて、土地改良事業に抵触するような事業はないといふようなお話でした。

あと一つあれなんですけれども、新潟県見附市の担当者の話を聞いたんですけれども、現在、見附市の水田面積の50%、1,200町歩が平成21年度から5年間で1,500万円の予算、1年間に300万円ぐらゐの予算で田んぼダムといふ水田面積の1,200町歩の対象者が1,000名ぐらゐいると。その田んぼダムといふものを今進めているんだけれども、これが1年間で300万ぐらゐの田んぼダムの施設整備費で済んでしまふといふことで、これがお手元に資料を配付しましたけれども、1枚の田んぼに排水柵があつて、その排水柵から配水管の口径が15センチぐらゐの口径で、そこに特殊な調整板をはめ込むだけ、それでもつてできるといふことで、見附市では特別につくつた見附型専門調整管といふものの金額は、排水柵1個について3,000円の支出で済んでしまふと。また、木製の排水堰板を使うと、排水柵1個について300円で済んでしまふと。それを今しっかりと地域的に、水田面積1,200町歩にこれを達成するべく努力しているんだといふ話です。

基本的には、水田の農家にとっては利益は特別あるわけでないんですね。聞くところによると、市を流れる排水の受益者は都市排水路や水田排水路関係者であり、下流の洪水防止機能の恩恵にあずかる人たちが受益者なんだと。水田農家の公共的理解を得ること、そして農家の人々が地域的に洪水をできるだけ起こさないといふことに協力しようといふ、その地域の助け合ゐの精神でしっかりとこの事業が進んでいるんだといふことのお話でございました。そういうことで、皆さんうちへ帰られてからでも結構ですから、田んぼダムといふものをもう1回勉強していただきたいなと。

ただ、メリット、デメリットはございます。何をやつても。そういうことで、地域的にあうかあわないかといふことはあると思うんですけれども、しっかりと笠間市で研究していただきたいと思つているわけです。

北海道深川市ホームページを見ても、北海道深川市でも水田面積は9,000町歩で、その半分の4,500町歩を対象に考へているといふような話でございます。

田んぼダムの特徴としては、田んぼの排水溝に板を取りつけるだけで、即効性があつて費用が少ない、洪水被害の軽減が図れる、そして地域全体の取り組みが雨水貯留効果を發揮するといふこと、そして田んぼダムのメリット、デメリットとして、デメリットはこういうデメリットがございます。農家の方が賛成しない限り設置できないといふことなので、やっぱり100%計画区域の降雨量と排水量の想定をしても、必ずしも計画どおりにいかないといふ可能性もあると。また、畦畔の崩落の可能性など、水田所有者のデメリットも考へると、軽減対策として補償なども考へる必要があるのかもしれないといふようなお話でしたけれども、基本的には、新潟県見附市の場合には補償とかそういうものはしないで、市の方の支出として調整板の経費の支出で済んでしまふといふようなお話でした。

そういうことを考へたときに、笠間市でもしっかりともう一度検討、啓発活動、そして関

心を持つ、そういうふうな対応を考えていってはどうかということをもう一度お伺いしたいということと、あと一つ、先ほど治水事業として雨水を河川に集めて早く流すことということで、涸沼川の対応はされていると。そういう地域的な事情から、田んぼダムという考え方についてはなじまないのではないかというような答弁だと思うんですけども、これは兵庫県の赤穂市の地元紙の記事を見ると、2012年4月に総合治水条例が施行され、県で、雨水を地下に浸透させる工夫や浸水時の被害軽減策に乗り出したと。2013年赤穂市と佐用町の実証実験では、大雨時の排水路の水位が以前より約20センチ低下する効果を県で確認したということが載っております。

そういうことを考えますと、従来の治水事業の雨水を河川に集めて早く流すことということが本当にこの田んぼダムということに当てはまるのかどうかということをしっかり検証した上で、関心を持って行政の施策展開に役立てていただきたいなという思いで質問したわけですが、いかがでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） ただいま鹿志村議員の方から、田んぼダムのメリット、デメリットという話がありました。一般的な田んぼダムをやるに当たっての課題といたしましては、例えば収穫を迎えた時期でその後の稲刈りに影響が出る恐れがあるために、水はけのよい水田に限られるでありますとか、あぜを補強したりとか、かさ上げ、暗渠排水などの整備が必要不可欠である。また、収穫に影響が生じたり、田んぼが破損した場合にその補償がないために、取り組みの参加は農家の自主的な判断になるということで強制はできない。また、先ほどもありましたが、取り組みの受益者が下流域の住民であるために、取り組みの負担者と受益者が必ずしも一致しないというようなことがあります。農家の同意、協力が不可欠な事業でございます。その他、流域の地形や勾配、流域面積における田んぼダムを実施する面積比率が大きく影響するために、どこの地域でもこの事業の効果があるとは限らないし、田んぼダムについての効果を正確に把握することがなかなか難しいのではないかと、そのような課題があると思いますので、笠間市でそれを取り組んでいくのはまだ早いというか、取り組んでいく状況にはないと考えております。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君。

○7番（鹿志村清一君） 今そういう答弁をいただいたわけですがけれども、実際に新潟県内で実施52地域、9,160町歩の面積で田んぼダムというものに取り組んでいると。そういうことを考えますと、これをまるっきり効果がないものだというふうにしてしまうということには問題があるのではないかと思います。

そして、私は前から主張しているんですけども、暮らしに自信と助け合い、そして地域に生きる、これがまさに田んぼダムの主張ではないかと考えております。

ということで質問を終わります。

○議長（小藺江一三君） 鹿志村清一君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩をいたします。午後1時より再開いたします。

午後零時05分休憩

午後1時01分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

ここで、大貫千尋君より資料配布の申し出がありましたので、会議規則第157条の規定により私の名で配付を許可いたします。

暫時休憩をいたします。

午後1時01分休憩

午後1時03分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

19番大貫千尋君の発言を許可いたします。

○19番（大貫千尋君） 19番大貫でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い順次質問をしてみたいと思います。

まず最初に、今現在の友部、岩間、笠間、合併しました新市の笠間市の人口とその推移について、合併後簡単でいいので説明願いますか。正確な数字はいいですよ。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私の方からお答えをいたします。正確ではございませんが、合併時には八万一千五百六十六人だと思います。現在は、26年4月1日で7万7,500ぐらいだと思います。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） 今、市長の方からもご説明願いましたが、全国的に少子高齢化または人口が各地方都市で減少している状況にあります。当笠間市においてもその状況は変わらない状況であると確認できたわけでございます。

私の知る研究の結果、どうしても人口減を食い止めていくには、今現在茨城県でも1世帯当たりの子どもの人数がお父さん、お母さんがいるにもかかわらず、2名に達していない状況にあります。各町村別ではひどいところでは1世帯当たり1人というような状況にもあります。

そうした中で、なんとしても当笠間市としてはこの人口減を食い止めて適正な税収を恒久的に取っていかねば、インフラ整備の問題や、福祉の問題やそういうものを解決していくにはいかねばいけないわけであります。

現実には、合併前の笠間市に特別奨学金制度というのがあったらんですが、平成22年度に廃止になったお話を担当課の部長さんにお聞きしました。なくなったものをまた戻せ

という話になるかもしれませんが、一つの提案として、市単独の育英バンクと称する基金づくりをできないかどうか。これには現在の笠間の住んでいる市民の方々のご協力ばかりでなくて、旧友部・笠間・岩間から外に出て居住をしているいろいろな方々がおるわけにあります。一時、ふるさと納税なんていうことで呼びかけをしまして、私の小中学校の同級生が結構な収入がありました。ぜひ何とかふるさと納税ということで地元で納税してこないかとお願ひしましたところ何年かやっていたんですが、どうしても家族の希望で新しく住宅を建てなければならないということで、居住地と住宅ローンの関係で居住地をどうしても新築するうちの住所に変えなければならないということで、ふるさと納税ができなくなったんだ、申しわけないというような理由の中で、取りやめになった同級生もいました。これは一つの大きな住民運動として起こしていかなければなかなか達成できないわけではございますが、以前の笠間市であったものの経過とこれを実現していく課題について、もし担当部長の方でお答え願えれば幸いなんです。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 大貫議員のご質問にお答えいたします。

奨学金関係のご質問でございますけれども、ご質問でもありましたとおり、旧笠間市で設立されたものでございますけれども、篤志家の寄附を原資とする笠間市奨学金支給制度というのがございました。これは笠間市内在住の高校生を対象として奨学金を支給しておりましたが、基金の原資がなくなったということで目的を達成したということで平成22年3月に廃止したという経緯がございます。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） 今教育次長の方から説明がありましたが、原資がなくなってやめざるを得なかったんだというようなお話でございます。今すぐには私も申しませんが、現実に若い世帯がお子さんを1人、2人と設けていただくのにはそれなりのやっぱり受け入れ側の器といいますか、自治体の考え方がきちんとならなければ、安心して子どもをつくらせていただけるということにはならないと思うんです。

私の以前からの持論なんでありますが、できればお2人で第1子の方は現行の法律どおりになりますけれども、今現在、平均して第2子までに至らないわけにありますので、第2子については公立の高校を卒業するまである程度援助できると。第3子については、公立の特殊な大学、医学部とか、そういうことになるとなかなか難しいかもしれないんですが、それは基金の運用、運営の取り決めになろうかと思いますが、私の素人なりの考えでは、公立に文系の大学を卒業するまで何とか資金援助できるよと、そういうことができるようになれば、子育てするのであれば笠間がいいよと、そういうことでふるさとに帰ってくる若いご夫婦ができたり、あとは近隣から子どもを育てるんだらば笠間市がいいということで、これは大いなる人口増が期待できる施策でもあります。

それにはさっきの原資の問題ですが、原資については我々ではできません。一般人では

ね。議員もできないと思うんですが、ある程度公共の自治体が秘密保持の制限の中で、旧笠間市から東京に行ったり、大阪に行ったり、名古屋に行ったりして、成功している方が私らの知り合いの中にもたくさんいらっしゃいます。そういう方にふるさとの子どもたちを教育するために、ぜひとも基金にご協力できないかということで、町を挙げて運動に取り組むことによって相当額の基金ができると思います。

以前にもちょっと全協でお話ししましたが、ある方は個人の所得税を1億、旧ふるさと納税で納めてくれた方もおります。ですからその方の年間の収入が1億の所得税というと、私は想像はできないんですが、相当の年収がある方でありますので、代がわりをしたり何かした形の中で、退職金でも出ればふるさとに何とかご協力願えないかと、そういう町を挙げて、市を挙げて、運動を展開することによって、基金が、全く架空のそういう基金はできないという形にはならないと思います。それらについての取り組みをお願いします。このお答えについて、もしできればしていただきたいんですが、性急な提案でありますのでお答えできなければ結構ですが。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） まず、寄附をふやすのは別にしても、私の教育委員会の方から奨学金制度の設立についての考え方だけお話しさせていただきたいと思います。

奨学金制度につきましては、現在、現行制度として日本学生支援機構の奨学金、また、茨城県で奨学資金、また、育英奨学資金という制度がございます。それらを活用していただくというのが市の考え方でございまして、また、高校生につきましては、高等学校等就学支援金制度、これによりまして授業料免除という話が前にあったと思うんですが、それがこの制度にかわりまして、授業料が支給されております。ですからこれらの制度を利用していただくということで、議員さんおっしゃる奨学金制度についての設立という考え方は現時点ではございません。以上です。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） わかりました。この問題につきましては、私も自分なりに今後調査研究を進めて、実現可能な計画ができ上がれば改めて提案をしたいと思います。

次に移ります。

風のうわさやいろいろな話の中で、友部に早稲田大学の医学部がどうのこうのとか、大学の誘致の運動があるとかというお話を聞いておりますが、担当部でそのような話の経過がもしわかればご説明願いたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 19番大貫議員のご質問にお答えいたします。

ただいま大学を誘致した経緯についてお答えしたいと思います。

畜産試験場跡地への大学、学校へ絞った経緯といたしましては、平成18年に茨城県におきまして医療福祉系大学及び専門学校に対して意向調査等を実施いたしました。その後、

平成21年に市民の方々に構成する「大学誘致を進める会」から2,600名を超える署名が提出され、署名は所有者である茨城県へも提出がされました。

本市におきましては、平成22年に関東近県の学校法人等を対象に意向調査を実施し、拡大等を検討している学校への訪問等を行ってきました。

茨城県におきましても、平成24年に議会において早稲田大学新設医学部の誘致に関する決議を行う活動が行われました。そのような経緯でございます。以上です。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） そういう経過の中で、大学誘致の問題は私自身も自分の弱小なりとも政治家としての一つの夢でもあります。といいますのは、質問1の少子高齢化並びに人口が減っていくという歯止めの最大の効果を発揮するのがやはり当市の中に大学を誘致するということでもあります。1人のお子さんがアパート代も含めて経済効果というのは大体7万から10万あるそうであります。ですから、約1万人規模で学生が笠間市内に移り住むようになるということは大変な当市においても経済効果も出ますし、あとはこちらの大学に来た縁で地元で定住していただけるというようなこともあり得る可能性でありますので、この大学誘致の問題については真剣に当市挙げて取り組んでいただければと思いますが、気構えのほどをお聞きいたします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 大学誘致の考え方についてご説明させていただきます。

大学の誘致につきましては、畜産試験場跡地の利活用を図る上で一つの方法であると考えております。しかしながら、大学においては、人口減少社会に突入した中で生徒の確保が課題となっており、地方への進出というよりは都心回帰、または現在地での増設を検討する傾向が見受けられました。

さらに、大学を誘致するには相当な市の負担も要することも想定され、少子化に伴う生徒数の減少という厳しい環境下では、地方の誘致は困難な面があると考えております。そういう面で、新市町村づくり支援事業により、長年の懸案であった雨水排水整備事業を進めている中で、この整備の効果を少しでも早く具体的な利活用につなげていくためには、雇用や税収の確保といった点からも大学のみでなく、企業などを含め、誘致の対象を幅広く持ちながら、茨城県と協議検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） わかりました。具体的には、今現在、大学の誘致推進のなかなか目安が立たないし、また、目標もつかまらないという状況であると思います。一生懸命大学を誘致しようという方々がおられますので、具体的な形になれば、再度当市の方に誘致の条件とか、いろいろな話し合いができるように私たちも一生懸命努力したいと思っております。以上で結構です。

次に移ります。

先ほど、資料を配付させていただきました。旧笠間市内に私の友人が多々おりまして、何とか観光の目玉に650年の歴史を誇る笠間城の再建をできないだろうか、市長を初め、担当課の方々が今現在笠間市を何とか観光客が多数来てくれるようにということで、いろいろな計画やいろいろな実施をなさっていることは私もよく存じております。

そういう中で、公称ではありますが、大洗が年間500万人、笠間が陶炎祭を入れて350万人、年間観光客が訪れていると聞いております。しかし、ある事情を知っている方に聞きましたら、大体倍づけはともかくとして、170万人ぐらいは来ているのではないかというようなお話を承りました。それにしても、大洗が大体500万人に対して、宿泊が2割だそうあります。そうすると100万人ですか。そういう中で、今現在、笠間市はどうしても宿泊施設が足らなかつたり、宿泊するお客さんがいないので今までの旅館業がだめになってしまつたりというようなことがあります。

しかし、以前は笠間市は石材が物すごく繁栄しておりまして、今の国会議事堂並びに旧東京駅はほとんど旧笠間市の稲田駅から稲田の御影石を積み出して建材に使用していたということで、私の聞いた話では、笠間の石屋さんが旧笠間の納税額の全体の約半分を占めたというようなお話も承っております。しかし、中国材や韓国材が入って来まして、非常に今石屋さんが大変な思いをしているわけでありまして。余談ではありますが、公共事業に際しては、割高になるかもしれませんが、地元の石の設計、売り込みをしていただければ、地元の石屋さんが大変喜ぶのではないかと思います。

そういう中であって、笠間は旧笠間市を豊かにぎやかな地域にするにはどうしても、友部にもない、岩間にもない観光資源の確立が必要なわけでございます。私は、自画自賛の笠間の人に聞いた話では、日本3大山城の一つなんだというようなお伺いの仕方をしたんですが、現実には、議会事務局長に調べていただきましたらば、三大山城は別にあつて、5番目か6番目だというようなお話なんですが、それにしても、650年の歴史と景観を持つ山城というのはなかなか関東近辺ではないわけでございます。地図にもありますし、あと、国宝級の絵図面ですか、絵図面にもあるとおり、これはなかなかどこにでもある財産ではないと思うんですね。ですから、今市がいろいろな形の中で笠間の観光客をふやすために努力していることは十二分にわかるんですが、10年、20年計画でもいいですので、笠間城を何とか所有者を説得したり、いろいろ大変なこととは思いますが、後世に残る財産になろうかと思つたので、真摯な取り組みをお願いできればと思つたので、簡単でいいですが。

○議長（小園江一三君） 産業経済部長神保一徳君。

○産業経済部長（神保一徳君） 19番大貫議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、議員からもご案内のありました笠間城につきまして、まず説明をさせていただきますと、笠間城は鎌倉時代の初めころから築かれた山城でございます。自然の山の地形を巧みに利用した中世の城でございます。城址は今の平地部分、大町、新町、梅ヶ枝町、

高橋町、鷹匠町、荒町の一体に土塁と堀をつくり、館を建てて麓路を築き、生活をしたといわれております。

現在、笠間市におきましては、笠間城跡が歴史的にも貴重な遺跡であることの認識のもと、埋蔵文化財調査を行い、国指定の遺跡に指定することを目標としてございます。この貴重な歴史遺産である笠間城跡を保護することを目的として、国史跡として指定を受けることはもちろんでございますが、笠間城跡を含めた周辺一帯を観光拠点としても活用することができればと考えてございますので、国指定に向けた作業とあわせて笠間城跡関連整備の構想を進めてまいりたいと考えてございます。

今年度につきましては、東日本大震災によって崩落したままの状態であります笠間城跡の石垣につきまして、崩落石垣部の詳細な測量調査と崩落拡大防止のための危険箇所へ土のうを積む等の応急措置を行いまして、現在立入禁止区域になっております部分の解除を図ってまいる予定でございます。

今後の計画といたしましては、笠間城跡を国指定の史跡にすることを目指し、国史跡として指定を受けた後、崩落してしまっている石垣の修繕の事業を実施するというスケジュールを想定してございます。

しかしながら、笠間城跡のある佐白山周辺は茨城県立自然公園条例に基づき、昭和30年に笠間県立自然公園区域内の特別区域に指定をされまして、自然環境の保全をする地域となっておりますので、今後の整備における課題等につきましては、関係機関と調整しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） 結構でございます。今後ともいろいろな制約や地権者の問題、いろいろな問題があるかと思いますが、ぜひとも合併しました笠間市の観光の一大拠点になり得るように今後とも努力していただきたいと思っております。

質問を移ります。

次に、旧友部の北川根地区にあります流通業務団地として取得した土地がございます。今現在、法的にどういう制度の中に置かれているかどうか、まずご説明を願いたいと思っております。また、経過等時間もありますので、経過等についてもわかればご説明願います。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 19番大貫議員のご質問にお答えをいたします。

現在の旧流通センターの現状でございますけれども、旧流通センター、現在の茨城中央工業団地は平成8年度に茨城県が流通業務団地として都市計画を決定し、平成16年度には物流業に加えて、流通段階での加工機能や公益的な商業施設など、多様な業種機能を導入した産業拠点にするために都市計画の変更をいたしたところでございます。

その後、友部スマートインターチェンジの開設や北関東自動車道の全線開通によりまして、当工業団地への立地の可能性が高まったことから、全体分譲面積74.3ヘクタールのう

ち、先行いたしまして区域内の18ヘクタールについて調整池や造成が完了した状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） なかなか県や市も一生懸命努力なされて誘致に奔走している経過を聞いておりますが、海外には工場がどんどん日本の企業もつくるんですが、国内になかなか工場やそういうものをつくっていただけない。人件費の問題やいろいろな問題があるかと思うんですが、なかなか大変なことだと思います。

私たちが個人的に、三菱、東芝、いろいろな会社が家電製品をつくっております。今現在、販売した家電製品の修理とかなんかを共同でやろうなんていう計画があるそうなのでございます。ですからある私の東京の友人に話しして、うちの近所にこういう土地がある、値段については交渉できるから、関東地区をカバーできるような修理のセンターをつくるのであれば何とか考えてくれということで、一つは私個人的にも話を進めている件がございます。そういう中で、それが実現するかどうかはこれからの課題であります、そのように私自身が一生懸命やっても難しい、県がやっても難しい、いろいろな方がやって難しい状況なことはわかっています。

ただそこで、今地元として問題がありますのは、非常にあそこが山火事になるということで、周辺30メートルかそのくらいの山火事防止で住宅に隣接している部分や公道に隣接している部分について、下刈りをやってくれて、年に1回か2回草刈りをやってくれている状況なんです、中については結構年数がたちますので、雑木も、もともと畑だったんですよ、あそこ。桑の木とか栗の木なんかはそのまま伐採しないで残ったものですから、みんな本当に大人の人の太ももぐらいの太さにまで成長してしなっております。下は下刈りしませんから、篠やいろいろな雑草がありまして、かなりのハクビシン、あとはイタチ、動物が、動物の巣になっております。夜間、私たちが9時や10時ごろ、ご存じの方はわかると思うんですが、あそこにマリーナ電子という会社があるんですが、あそこの中道を通って私は自宅へ帰るんですが、あの中道付近はかなり野ウサギやいろいろなものがたくさんいます。だからその中で恐らくは肉食、雑食のハクビシンが一番の、動物で言えばライオンのような存在なんですかね。ハクビシンが非常に今感染症を起こすもとではないかというよううわさや週刊誌等の記事に載っていますが、地元の方がもしできれば、伐採、伐根だけでもやっていただいて、そうすれば、地元の畜産農家やいろいろな方に相談すれば、牧草をつくってもらったり、そういう安心した形にできるのではないかというようなお話をする方がたくさんおります。

先だって、担当課と少しお話をしましたらば、現状の公共事業の積算基準からいった伐採、伐根の形ですと、かなりのコストがかかるわけでありまして、伐採した物を固有名詞を出してはあれなんです、別に宣伝するわけではないんですが、岩倉緑化さん辺りは現場で粉碎する機械を持っているんですね。井戸が。もともと農地の場所から刈ったものを

粉碎するわけですから産業廃棄物にはならないと思うんですね。だから現地で小積みにしておいてもじゃまにはならないし、一、二年でいくらか風化すれば堆肥としても使えますので、そういう形であれば、当市の方から県の方にそういう安価な工事の仕方でもいいですよというようなご提案をしていただければ、かなりコストは下がると思うんです。ですからそういう形で市が積極的に呼びかけをしていただければ、実際、会社が来ようと言ったにしても、今の荒れぼさの状態を見た感じでは、なかなか全体の地形の把握も何もできないと思うんですね、私は。当初、開発公社にお聞きしましたら、順次伐採、伐根をやっているよということだったんですが、予算がなくなっちゃって今中断しているのか、やる気がないのか、その辺については不明なんです、その辺、市として具体的な形になるように働きかけをしていただければと思います。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（竹川洋一君） 大貫議員の再度のご質問にお答えいたします。

議員さんも誘致活動をしていただいているということですが、当の工業団地では、広域的な交通利便性に優れておりまして、企業誘致に向けて非常によい環境ではありますが、現在オーダーメイド方式を取っているため、現時点での具体的な分譲価格の提示がなされていない等の課題がございます。

本市といたしましても、これらの課題を解消し、企業誘致の推進が図れるよう今月2日に知事に要望を行ったところでございます。

また、ハクビシン対策でございますけれども、本市といたしましてもハクビシン対策として市内全域を対象に、わなによる捕獲を行っているところでございます。

これから県の方に要望ということでございますけれども、これまで県に対しては、団地内の環境を保全するために除草などの要望を行ってまいりましたが、さらに伐採、伐根などを含めまして要望を行ってまいりたいと考えております。

また、議員ご提案の立木等の処分は現地でチップにして再利用するというところでございますけれども、その件につきましてもあわせて要望をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） よろしく願いをいたしまして、4番の質問を閉じます。

次に移ります。

市の外交についてという、何かといつめないような質問であります。質問の趣旨は、非常に役所の方がたくさんおりますよね。今現在、役所には何名の職員の方がいるかお答えできる方がいましたら。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 現在の職員は約720名ほどでございます。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） 今お聞きになったとおり、700名ぐらいの職員の方がおるわけでございます。700名の方が毎年何名退職していくかはわかりませんが、恐らくは20分の1か30分の1の人は退職するのではないかと思います。

そこで、役場の職員の方は、ある程度退職まで勤められた方というのはある程度の守秘義務やいろいろな法律に基づいた制約の中で長年お勤めになった方々だと思います。この退職OBの何とか活用ができないか、これは退職したOBの方に大変失礼になるかもしれませんが、今まで勤めてきた市でありますので、愛着を持っていただいて、なるべく経済的な費用でもって、あとは職員の定数、影響をしない形を考えていただきまして、何とか当市のPR、先ほど笠間城に関しても、もとの藩主の2市とは旧笠間市が姉妹都市を結んでおられる。また、そういう形の中で姉妹都市を結んでいる市町村、またこれから目的に応じて結んでいく、人の交流ですね。

あと一つは、少なくともワンルームマンションでもいいから、笠間市として東京事務所をつくれないうんではないかと思うんです。これはあくまでも私の夢であります。そういう形の中で、絶えず正職員をなかなか夢の実現のために使う余裕は恐らくないと思うので、希望者を募っていただいて、そういう中で笠間市にいろいろな有利な条件やいろいろな企業誘致の問題とか、そういうアンテナを一つ何とか立てられないかと思うわけでありまして。これは担当課の方でそういう考え方が可能なのか、可能でないのか、お答えしていただければと思うんですが。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 大貫議員のご質問にお答えいたします。

初めに、昨年度の退職者というお話もございましたので、そちらからご説明させていただきます。状況をですね。昨年は43名の退職がございまして、現在、昨年度から再任用制度というものが始まりました。その中で5名の方が再任用制度において現在採用をしているところでございます。

次に、市の対外外交、国外への外交についてのご質問でございます。

市役所OBによる対外外交部の設立については、これまで検討されてきてはおりません。しかしながら、現在は情報化社会でございますので、スピード感ある手法にて笠間市で特に課題となっている企業誘致や国際交流、観光振興等の領域を中心に、対外的な対応を積極的に展開していくことは極めて大事なことでと考えております。このことから現在、市の職員を平成24年度から茨城県の東京事務所に派遣し、笠間市に関する情報、国からの情報などをいち早く収集したり、発信したりする体制を整えているところでございます。

今後においても情報の収集や情報の発信に最大限配慮して東京事務所への職員派遣の継続や、例えば笠間市出身者との連携を図る意味で、笠間応援大使や笠間ファンクラブを通じての情報発信など、さまざまな手段を使って対外的な対応を積極的に行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 大貫君。

○19番（大貫千尋君） 今のご答弁で私は十分であります。今後、私もいろいろな情報を収集しまして、お互い交流を重ねる中で意見交換をしていただきたいと思います。そこまでの前向きな今現在の考え方があることを聞いて安心をいたしました。

議長、これで私の一般質問を終わります。

○議長（小藺江一三君） 大貫千尋君の質問を終わります。

休憩をいたします。午後2時に再開いたします。

午後1時52分休憩

午後2時01分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

22番柴沼 広君が所用のため、退席をしております。

17番横倉きん君の発言を許可いたします。

○17番（横倉きん君） 17番日本共産党の横倉きんです。通告に従い、一問一答方式で一般質問を行います。

まず初めに、教育環境の整備について伺います。

学校の主人公は子どもたちです。どの子にも学力や体力、そして人格形成の環境が保証される必要があります。そのための教育環境をどうつくっていくかの立場で伺います。

友部第二中学校から友部中学校への指定校変更の問題について伺います。

指定校変更の現状はどのようになっているのかご答弁お願いします。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 17番横倉議員のご質問にお答えいたします。

まず、指定校変更制度ですけれども、学校教育法施行令第8条及び平成9年に出されました通学区域の弾力的運用という文部省通知によりまして、地理的理由、身体的理由、いじめへの対応のほか、児童生徒のそれぞれの具体的な事情に即して指定校変更できることとなっております。

このことを踏まえまして、笠間市では就学指定校の変更に関する事務取扱要項を定めまして、その要綱に基づき指定校の変更を行っております。

ご質問の友部第二中学校から友部中学校への新入時の指定校変更の生徒数でございますけれども、平成24年度41名、平成25年度が52名、平成26年度62名で、現在友部中学校に在学しております在校生中、指定校変更の総数は156名おります。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 各中学校の生徒数は今後どのように推移すると予測しているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 今後の生徒数ということでございますけれども、全国的に少子化が進んでおりますけれども、笠間市におきましても同様に進んでいくものと考えております。

中学校生徒数、平成25年度2,081人でございますが、推計方法として、コーホート法という方法を用いまして計算いたしますと、10年後、25年度と比較でございますが、平成35年度、15%ほど減少するのではないかと見込んでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 友二中から友中に変更になった方がことし62人、そして3年生までの生徒数が156人ということで、これは大変多いというふうに感じております。いろいろ理由として弾力的運用ということでそれなりの理由があるのは今お尋ねしたとおりですが、指定校変更の理由がどのような理由になっているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 指定校変更の理由ということでございますけれども、平成26年度に入学いたしました生徒、友部二中から友部中への変更の理由、62名の理由でございますけれども、「希望する部活がない」という理由で変更した者が27名、「通学路に人家が少なく寂しい」ということで17名、「通学距離が短くなる」との理由で7名、「小学校時代の友人関係を維持したい」ということで5名、以上のような内容になってございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） いろいろ理由があるようですが、この中で、友部中において友部二中にない、そういうことで部活で二中から友中に来られた子どもたちも多いということですが、それから人家がなくて暗いということに変更している子どもたちもいます。そういう中でこの対応策というのはどのように考えられているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 対応策ということでございますけれども、指定校変更につきましては、通学区域制度の弾力的な運用という趣旨がございますので、また、指定校変更につきましては、保護者の方が生徒それぞれの具体的な事情により申請して許可していることございますので、現在のところ、特に対応策というのは検討してございませんが、ただ、通学路の問題につきましては、人家がなく寂しい、暗いということなんですけれども、基準より多くの防犯灯を設置するとか、そういう対応はいたしております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 私も夕方薄暗くなってから、二中の人家がなく寂しいとか、暗いとかという問題で回ってみました。街灯があるのは、電柱3本に1本の割合でついているようです。そういう中で、この寂しい、暗い、人家が少ないということに対しては、もう少し通学路に対する対策、1本置きに街灯をつけるとか、そういう方法は対策としてできるのかどうか伺います。

それから、今問題点の一つとして、部活の問題で二中から友中になっているということですが、このままいきますと、友部二中でこれまでであった部活がどんどん友中の方に生徒がふえていくと、今まである部活がなくなってしまうことが考えられないかどうか、そういったことも考えると、新たに、水泳部とか合唱部が友二中にないので、そういう部分で行っているということも聞いておりますが、新たに部活をつくる考えは、友二中でこれまでにない水泳とかほかの部についての新たな部活つくることができないのかどうか伺います。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 防犯灯の問題でございますけれども、横倉議員、どの辺をごらんになったかはわかりませんが、友二中学区で柿橋から友部二中とか、田んぼ沿いなんですけれども、あの辺の地区につきましては、3本に1本、約100メートルぐらいだと思っておりますけれども、地元の要望によりまして、基準より多くということで50メートル間隔で設置している区間もございます。もし、ほかに間が広いとか云々という要望があれば、できるだけ対応はしていきたいと思っております。

それと部活の問題ですけれども、部活につきましては、指導する先生の都合もございます。先生の配置というのは学級数によりまして配置されます。友部二中、ある程度数年前から見れば何十人という規模で減ってはおりますけれども、学級数は減っておりませんので、現在の友部二中の規模が維持できると見込んでおりますので、先生の数の変更はございませんので、部活の数をふやすことはできませんけれども、これ以上部活が減るということはありません。以上です。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） わかりました。問題点として、3学年で164名も指定校を変更しているということで、やはり学区変更の問題なんかがこれからの課題になってきているのかなとも思いますけれども、そういう点でPTAでの検討がこれから必要になってくるのではないかと思います。その辺の考えがとおりかどうか伺います。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 学区の見直しのお話ですけれども、PTAは在校生の親ということですので、学区の変更となりますと地域の方すべてに関係することです。これから先、指定校変更が継続的に進んで極端に生徒数が増減する場合、教育側としては学区を、また地域の皆さまと長い将来を見据えた形での検討はしてまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 次に移ります。一応通学路の問題も二中の面ではお尋ねしましたが、通学路の安全性を確保するために、防犯灯の設置状況、笠間全体ではどのような状況になっているのか、点検整備状況はどうなっているかお尋ねします。

○議長（小藺江一三君） 教育次長。

○教育次長（園部孝男君） 防犯灯の設置及び管理についてのご質問でございますけれども、防犯灯の設置につきましては、行政区等で設置管理するものと市で設置管理するものに区分されます。住宅地や集落内の生活道路の防犯灯につきましては、基本的に行政区等での設置管理をお願いしております。市は、その支援策として設置に関する助成を行っております。しかし、主要幹線道路、民家のない通学路につきましては、市で設置管理を行っております。

現在、市内におきましては行政区等が管理する防犯灯7,330基、市が管理する防犯灯1,391基ございまして、維持管理は市、行政区、それぞれに行っております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 通学路の安全性の問題もありますので、今後も整備点検はぜひまめに行っていただきたいと思っております。

次に移ります。

冷房の設置について伺います。

笠間市の、ここ5月でも真夏日が1週間も続いたという状況がありますが、笠間市の昨年の6月から10月までの気温の観測データについて、どうなっているか伺います。

○議長（小藺江一三君） 教育次長。

○教育次長（園部孝男君） 気温の観測データということでございますけれども、昨年の6月から10月の月別平均気温でございますが、6月が21度、7月が25度、8月が26.9度、9月が22.9度、10月が17.9度となっております。最高気温は昨年8月11日でございますけれども、38度ちょうどという気温が記録されてございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 現在、笠間市の幼稚園や保育所、それから小中学校の冷房設備の状況はどうなっているかお尋ねします。

○議長（小藺江一三君） 教育部長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 幼稚園、保育所につきましては、すべての保育室、教室に冷房が設置されております。小中学校におきましては、保健室、パソコン室、職員室に冷房は設置されております。ただ、普通教室につきましては、昨年度すべての教室に扇風機は設置いたしましたが、冷房設備については設置されておられません。以上です。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） ことしも5月26日から6月1日までの1週間で、熱中症で搬送された方が前年の7倍ということで、茨城県でも亡くなっている方もおりました。そういう中で、茨城県の小中学校の冷房の設置ということで見ますと、関東1都6県の中でも6位ということで本当に低い状況です。

しかし、この気候温暖化、異常気象の中では去年も38度、そしてまたことしも5月か

ら30度を超える、笠間市でも5月でも31度とか、33度ということで、非常に気温が上がったりしていますし、また、気温の変化が日によっては10度も上がったり下がったりしております。こういう中で体調を崩す人がふえております。

そういう中で、今テレビでも盛んに言っていますが、熱中症を防ぐ点ではこまめの水分の補給、そしてまた冷房の適切な使用ということもいわれております。そういう点で、今耐震化の問題でなかなかここまで回ってこなかったという状況もあるかと思いますが、今後を見据えた中で、やはりこれは小中学校、保健室、パソコン室、職員室ばかりではなくて、一般の教室にも冷房の設置をする必要があるのではないかと思います。国からも補助も出ていることですので、ぜひそういう点で検討をしていただきたいと思います、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 小中学校にも冷房設備をとというご質問でございますけれども、平成25年度におきまして、すべての普通教室に扇風機の設置を完了したところであり、冷房設備の設置については考えておりません。

先ほど昨年の気象データを申し上げましたけれども、6月から10月までで、夏休み、土曜、日曜を除きます学校登校日に30度を超える真夏日となりましたのは、平成25年度で12日ございました。今後、暑さ対策としては扇風機を活用し、議員おっしゃるとおりこまめな水分補給による体調管理に努めて、また、児童生徒の健康観察を徹底するなどして対応してまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 扇風機の設置ということは父兄の方からも出てということで全教室に設置されたわけですが、やはり今の気候温暖化の中では、やっぱりこれは将来大きな問題になってくると思うんです。ただいま、12日ということでしたが、5月から30度を超える猛暑日が起きているわけですので、夏休みを除いても、かなりこれからその年によっては多くなるのではないかとということで、これからの検討をぜひしていただきたいなと思います。

次に進みます。

友部地区の地域交流センターについて伺います。

笠間市駅周辺整備活性化プランの中での友部駅周辺整備計画が位置づけられました。平成28年10月を供用開始ということで今着々と進められているのかと思います。そのことについてお尋ねをいたします。建物の構造とか、機能について、簡単にご説明をお願いします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 17番横倉議員のご質問にお答えいたします。

友部地区地域交流センターのご質問でございますが、まず、構造については、基本設計

において木造平屋建てとしております。また、機能につきましては、多目的ホールは通常ギャラリー展示やミーティング、軽食コーナーとして利用でき、間仕切りの使用によりましてホールとしてコンサートや講演会など、さらに広場と一体的にイベントホールとして利用が可能となっております。ほかに、カフェや市民活動サロン、健康ルーム、消費生活センター、また、会議室、調理室等の機能を有しております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 木造平屋建てということですが、太陽光発電または雨水利用計画、建物の維持管理費の軽減などで省エネ・省資源対策はどのようになっているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 太陽光発電につきましては、屋根にソーラーパネルを設置し、施設の電力使用量の軽減を図っていきたいと考えております。雨水利用計画は現在のところ予定をしておりません。

建物の維持管理の軽減策につきましては、配線はエコケーブルを使用しまして、照明器具はLED照明を採用します。また、空調機器設備につきましては、全館地中熱利用換気設備を採用しまして、空調機負荷と電力の使用量を軽減いたします。さらに、ランニングコストの縮減策といたしまして、屋根下地材を構造用合板で面構成を高めるとともに、気密性、断熱性の向上を図り、高機能ガラスを採用し、空調負荷を軽減してまいります。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 3.11の災害のときにJRの電車も止まったわけですね。JRのお客さんが友中に相当避難されたわけです。そういう点で、この市民交流センター、これについては災害時の避難所としての機能整備つくるのかと思いますが、そういう機能整備どのように考えているのか、また、防火水槽の整備についても伺います。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 災害時の避難所としての機能につきましては、笠間市地域防災計画において友部小学校と友部中学校が拠点避難所として位置づけられていることから、先の東日本大震災の際、友部中学校に避難してきた市民とJRからの帰宅困難者が同時に利用したという経緯があります。このため、友部地区地域交流センターはJRからの帰宅困難者や地域住民の避難所、避難場所として使用していきたいと考えております。また、防災トイレや災害備蓄品等を整備してまいります。さらに、防火水槽につきましては、100立方メートル、一般的に100トン規模の防火水槽を1カ所整備する予定でございます。以上です。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） ありがとうございます。避難所として機能を果たしていくとい

うことですが、何人ぐらい収容できるスペースになるのか、それから避難所としての食糧の備蓄、飲料水、毛布等などの整備はどのように考えているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 詳細につきましては、今年度実施設計の中でそのような部分も含めて検討をしてみたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 次に、市民交流センターの運営について伺います。

住民に開かれた利用しやすい施設運営について望んでいるわけですが、使用料なども含めてどういうふうな運営をしていくのか、わかる範囲で結構です、お願いします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 地域交流センターの施設管理につきましては、指定管理者制度を活用し、NPO団体や社団法人、地元利用者の連合体などを予定しております。子どもからお年寄りまで市民が気軽に立ち寄り、軽食も取れる憩いの場やボランティアの場、あるいは会議や健康増進に利用できる施設として市民に提供してみたいと考えております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 一つ大事なことは、友部公民館や何かもそうですが、地元の人ですと使用料は無料になっております。そういう点で、この地域交流センターの使用料についても基本的には無料でやっていただけると思うんですが、その辺の考えをお伺いします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 市民が行う活動、あるいはボランティア活動等につきまして、今後市民とのワークショップ等で引き続き検討をしてみたいと思います。そうした中で料金等についても検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） まだはっきりと無料というふうには決めてないのかどうか、一部の部分で。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 中で使ういろいろな活動の中で、その内容によりましてまた検討も必要かと思われまますので、引き続き詳細について検討をしてみたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 次に、参考なんですけど、市内3地区公民館ありますが、その設置数、利用状況等お尋ねをいたします。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 市内3地区の公民館の設置数、利用状況、また市民の要求に

こたえられているかのご質問でございますけれども、まず初めに、市内3地区の公民館設置数でございますけれども、笠間公民館、友部公民館、岩間公民館の3館でございますが、笠間地区には12の地区公民館がございます。

次に、利用状況でございますけれども、平成25年度の実績で申しますと、利用者数につきましては、笠間公民館が5万334人、笠間の地区公民館が12地区合計で5万3,103人、また友部公民館につきましては、10万2,737人、岩間公民館が2万8,966人となっております。

市民の要求にこたえられているかということでございますが、公民館の通常の貸館時間、午前が9時から12時、午後が1時から5時、夜が6時から10時までという3段階になってございますが、友部公民館につきましては、自主サークル等の団体の利用が非常に多いため、利用者の利便性を図るため、2時間単位で貸館を行っており、要求にこたえているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 友部の公民館が10万人ということですので、やはりなかなか大きい公民館は友部公民館しかないということで、今後この利用数から見ると、やはり足りないということが出てきているのではないかとということで、そういう点では地域交流センターの活用を大いにこれから進めていかなければならないかと思えます。

以上、この問題はこれで終わりにいたします。

次に、3問目として、東海第二原発と避難計画について伺います。

原発の審査・申請における安全協定の見直しについて、1問ですが、鈴木貞夫議員との質問での答弁で1問目は割愛させていただきます。

2問目に移ります。

過酷事故が起こり得ることがはっきりしました。そうした以上、東海第二原発の再稼働するかどうかは、立地自治体だけでなく30キロを超えても放射能の被害というか、影響がすごく出て、福島原発の事故から見るとかなりの広い地域に被害が拡大されています。それにあわせて安全協定の見直しが今されていると思えますが、ぜひ再稼働の問題でも安全協定の見直しを行うべき、そういうことも立地の可否についてもぜひ見直しを行うべきではないかと思えますが、答弁をお願いします。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 17番横倉議員のご質問にお答えいたします。

過酷事故は現実に福島第一原発の方において発生いたしまして、その教訓から国においては法律改正を初め、原子力災害対策に関する各種の指針等を策定し、対応をしてきているところでございます。広域避難計画の策定を初め、それらの指針等に基づき対応していくこととしており、あわせて枠組みを含めました安全協定の見直しを行います。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 今東海第二原発も止まってはいますが、使用済み燃料が蓄積されていることも加味しますと、実効性のある避難計画をつくることは避けて通れないと思います。市の避難計画策定の進捗状況を伺います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 市の避難計画の策定状況でございますけれども、先ほど鈴木議員の方のご質問にもお答えをいたしましたけれども、昨年度から引き続き、県を中心にUPZの14市町村で広域避難計画の策定を進めているところでございます。

県内外の避難先や避難に際してのスクリーニングポイント、安定ヨウ素剤の予防服用の手法など、実効性のある避難計画とすべく調整を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 避難計画の要点は住民に不必要な被曝をさせないことであると思います。年間10ミリシーベルトの被曝でも1万人に1人ががんで亡くなるといわれています。

そこで、事故の責任は第一には事業者と国にあるわけです。被曝を防ぐ防護施設整備や避難対策について、市は、原電や国、県に対し、実施させるべきではないでしょうか。自治体としてやるのは大変お金もかかりますので、避難所、こういう施設というか、原子力安全協定の中でそういうふうに立地事業者の責任がきちっと出されているわけなので、この辺について、ぜひ事業者原電や国、県に対して実施させる、そういう考えはないのかどうか、ぜひ言っていただきたいのですが、どのように考えているか伺います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 住民の避難対策は、現行の制度の中では、他の自然災害と同様に国及び市町村という地元自治体に課せられているものでございます。県及び市町村。

しかしながら、国策であるエネルギー施策を進める上での災害という特殊性を勘案すれば、事業者と国の責務として取り組むべき課題であるとも思われます。

原電や国、県への申し入れにつきましては、1市町村としてではなく、県央地域首長懇話会の中で問題提起できればと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 普通、自治体と国の問題だということですが、この原子力の問題では、原子力災害特別阻止法の中で原子力事業者の責務がきちっとされているわけですね。そういう点では、これまでとは違う責任が事業者にあるということをごきちんと肝に銘じて対応していただきたいというふうに思います。

次に、フィルターベントの問題ですが、水素爆発を防ぐためにフィルターベントを通して環境に水素ガスが放出させることになってはいますが、現状の基準では放射能が十分に除去できていません。最大100テラベクレルのセシウムが放出が容認されています。ヨウ素や

セシウム、キセノン等の放射性物質を除去する技術が確立されています。放射性物質を放出させないために、これらの技術を導入するよう新規制基準に盛り込むことを国に求めると同時に、原電に要求すべきではないかと思いますが、どのように考えておりますか伺います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） フィルターベントの問題ですけれども、新規制基準で放出が許容されているレベルは安全性が確保されている範囲であると考えてることによりまして、新規制基準に盛り込むことを国に求めることや原電に対して要求することは行わないということになります。以上です。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 基準に基づいてということですが、放射能は有害なんですね。これは、ベントを開くということは、もう放射能を出すということですので被曝します。そういう点から見ると、やはりこれを出すのではなくて、できるだけ取れるものは除去する、そういう方法をね、やっぱりお金の問題じゃなくて、事業者に要求すべきではないかと思います。これはすぐここであれではないんですが、ぜひそういうことも要望としてやっていただきたいと思います。

次に、県が検討している避難計画では、SPEED Iのデータは使用せず、モニタリングによって放射能汚染区域を確定することになっています。これでは住民の被曝は避けられないと思います。SPEED Iの利用と迅速な対応施策が被曝防止対策を住民に示すべきではないかと思いますが、市は県にSPEED Iの利用を求めるべきではないかと思いますが伺います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 現在、県が検討しております避難計画で、SPEED Iのデータを使用しないということは承知をしてないところでございます。国の原子力災害対策指針の中でも、緊急事態応急対策の中で、国は、例えば緊急時モニタリングによって得られた空間放射線量等の値に基づくSPEED Iのような大気中拡散シミュレーションを活用した逆推定の手法等により、可能な範囲で放射性物質の放出状況の推定を行うことことから、モニタリングとの併用により住民等の避難の参考情報としていくものと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 併用ということで今ご答弁いただきました。原子力の事故というのは本当に時間が物すごく速いんですね。事故があつて風速4メートルですと、2時間で30キロメートルまで到達してしまう。そしてまた、遠方に広がっている。事故は急速に進展するという状況ですので、これはもう事故があつたら30キロ圏内、その事故によっては250キロまでということもいわれていますのでね、大変な問題であるかと思います。です

からそれに向けての防災というか、被曝をさせないというのは本当に大変かと思います。これはここで結論が出ませんので、次に移ります。

福島事故では、飯館村の事例のように、住民に対して適切な情報の提供がされてきませんでした。災害時の情報の提供を最優先する義務を事業者に負わせるよう地域防災計画に明記すべきではないかと思いますが、いかがか伺います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 原子力事業者に対する災害時の情報提供の義務につきましては、原子力災害対策特別措置法第10条に、原子力災害管理者の通報義務等が課せられています。なお、笠間市地域防災計画原子力災害対策計画編には、その法律に基づく通報を受けた場合の対応について位置づけをしております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 福島原発事故では、情報があっても流さない、知らせなかったという事例がありますので、ぜひそういうことのないようにお願いしたいと思います。

6番目として、妊婦や乳幼児など放射能の感受性の高い人たちを第1義的に保護する施策が今のところありません。長い人生を歩む子どもたちに負の遺産を負わせることは許されないと思います。だれも責任を負うことができない、そういう点では具体策をやはり妊婦や乳幼児、子どもたち、感受性の高い子どもたちに対する取り組み、これまでは要援護者と同じで特別なあれがないんですね。これは何度もお聞きしますが、やはり細胞分裂というか、本当に胎児とか、子どもの放射線を受ける感受性はすごく高いということで、大変な問題になってくるかと思います。この取り組みは特別にしていきたいと思いますが、具体策は考えてらっしゃるのかどうか伺います。

○議長（小藺江一三君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 妊産婦や乳幼児につきましては、災害時避難行動要支援者として、ことし3月に策定をいたしました災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難をしていただくこととなります。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） 今福島でも、この間も37万人の18歳以下の子どもたちというかね、検査しまして、50人が甲状腺がん、39人が異常、再検査というか、異常があるということでふえているわけですね。それと、ほかでいろいろいわれて、大したことないとかっいろいろな学者がおりますが、このデータ何かでも同じ基準じゃなくて、そういうふうなことをいわれているんですよね。でも実際、甲状腺がんで普通はほとんどないといわれています。それが37万人の中で50人も甲状腺がんになっている。そういうことから見れば、この妊婦や乳幼児の対策というのは本当に待ったなしじゃないかと思います。ぜひこれから、そういう点で力を入れてほしいなと思います。

最後に、市長、今度大飯原発の再稼働差し止めの判決が出ました。これは原発が抱える

本質的な危険というかね、それを認めた画期的な判決ではないかと思います。やはり経済性、何よりもやはり人命、人格権、そういう点が最優先されるべきではないかということでは私は受けとめているんですが、市長はどのように受けとめているのかお伺いします。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 横倉議員のご質問にお答えいたします。

司法に関するコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 横倉君。

○17番（横倉きん君） これはね、やはりこの原発の再稼働については、生命、人格権、いろいろの面でかかわってきます。そして経済的にどうこうとあって、経済とか、人命の上に経済を置くべきではない、そういう点では私はこれは画期的なものだと思います。そういう点で、やはり原発再稼働に向けては、総合的に判断して、原発の危険性、250キロでやっていくと、日本がほとんど入ってしまいます。北海道と一部沖縄だけが抜けるだけで、この過酷事故なんか起きた場合に日本はほとんどというか、どこで起きても250やるとみんな入っていってしまうようなところ、そういうことになっていますので、ぜひこの点についてはやはりそこに住めなくなってしまう、やっぱり経済性とか何か言ってもね、そこで本当に暮らしていける、それが一番の大事なことではないかと思いますので、私はそのように考えております。

以上で質問を終わります。

○議長（小藺江一三君） 横倉きん君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。3時より再開いたします。

午後2時48分休憩

午後3時00分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

5番飯田正憲君の発言を許可いたします。

○5番（飯田正憲君） 5番市政会の飯田正憲でございます。

3項目について質問させていただきます。

一つ、肺炎球菌その他予防接種に関する公費の助成についてでございます。

この質問は本来ならば昨年12月の定例議会で質問すればよかったんですが、別の案件がありましたので、6カ月間も温めて保管してまいりました。依頼された皆さんに本当におわび申し上げます。

昨年の11月、笠間市内のある病院で私がインフルエンザの予防接種を受けに行くと、隣に座っていたお年寄り夫婦が、「笠間の議員さんですよ」と尋ねられて、「笠間市においては肺炎球菌の予防に対して助成をしてないのですか」と尋ねられました。質問されまし

たが、私は恥ずかしながら確信を持ってなかったので、「そうなんですよね」とあいまいな返事をして、すぐに看護婦さんに尋ねに行くと、「肺炎球菌のワクチンは高く接種を受けられなくて困っている方が大勢いるにもかかわらず、助成をしてない」という答えが返ってきました。さらに、「1度の接種にどのくらいの費用がかかるのか」と尋ねると、「任意予防接種で保険外診療となるため、接種費用は医療機関によっては異なるが、おおむね8,000円ぐらいの経費がかかる」ということでした。そう教えてくれた看護婦さんにも、逆に「市の方に相談してぜひ協力してほしい」と言われたために、この質問をすることにいたしました。

一つ、肺炎球菌、その他予防接種に関する公費の助成について。

(1) 県内44市町村と笠間市の比較について。①県内市町村で肺炎球菌予防接種に助成されている市町村はどのくらいあるかお伺いしたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 5番飯田議員のご質問にお答えいたします。

高齢者肺炎球菌の公費助成を行っている市町村についてでございますが、県内44市町村のうち35市町村が実施しております。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） わかりました。後で細かくデータの方は私が再度質問しますので、ありがとう。

②にいたします。これ、私のプリントミスというのか、事務局に対してのミスがありまして、②は、同じくして高齢者を除くインフルエンザ及びおたふく風邪、風疹、水ぼうそうはこの前定例議会で助成金を出すという答えをいただきました、またB型肝炎、ロタ、風疹予防接種について助成されている市町村について伺いたいです。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） ご質問になった各予防接種費用に対する公費助成の県内実施市町村数につきましては、小児等のインフルエンザは36市町村、おたふく風邪は21市町村、水ぼうそうは20市町村、B型肝炎は1市、ロタウイルスは5市町、また、成人への風疹は18市町村が接種費用に対して一部助成をしている状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） ありがとうございます。③なのですが、②の予防接種に、笠間市では何種助成されているかお伺いいたします。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 笠間市の任意予防接種費用に対する助成につきましては、成人女性に対する風疹予防接種のみでございます。対象としましては、初めて妊娠を希望される女性のうち、県が実施する風疹抗体検査を受けて、その結果、予防接種が必要であると判断された方が風疹予防接種を受けた場合に、接種費用に対して一部助成を行って

るところでございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） わかりました。④県内44市町村で肺炎球菌やその他の予防接種にどの位の金額が助成されているのか、またお伺いたします。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 高齢者の肺炎球菌予防接種費用に対する助成金額の状況でございますが、県内35市町村が行っている助成金額は、おおむね2,000円から3,000円の範囲での助成額となっております。そのうち、3,000円を助成している市町村が半数近くでございます。

その他の予防接種費用に対する助成金額についてでございますけれども、水戸保健所管内での状況についてご説明させていただきます。小児等のインフルエンザ予防接種費用に対する助成額については、おおむね1回1,000円で2回までとなっており、非課税世帯や生活保護世帯の方は全額助成となっております。また、おたふく風邪は3,000円または5,000円、水ぼうそうは4,200円または5,000円、風疹は3,000円から5,000円が助成金額となっております。

なお、B型肝炎及びロタウイルスの予防接種費用に対する助成につきましては、水戸保健所管内で行っている市町村はございません。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） 今、B型肝炎は県内ではまだ助成されてないと。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 水戸保健所管内での市町村については、助成している市町村はないということになります。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） 水戸管内ね。県内じゃなくてね。はい、わかりました。後で質問します。

年齢では何歳から助成しているのか、各市町村ごとにお伺いたします。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 高齢者肺炎球菌予防接種の助成対象年齢と思っておりますけれども、水戸保健所管内で助成を行っている市町村は65歳以上を対象としております。また、県内の状況を年齢別に申し上げますと、65歳以上が26市町村、70歳以上が7市町村、75歳以上が2市町でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） なぜ肺炎球菌に対する質問をしたかというのは、どの病院に行っても、このような、新聞でも有名なタレントが肺炎は他人事じゃないと。肺炎の死亡率は3位だとうたっていますよね。私は65歳を過ぎて肺炎予防を真剣に考えていますと。

いろいろある中で、この中で肺炎を予防するにはどうしたらいいかという形で、まずはうがい、手洗い、マスク、最後はやっぱりここに予防接種という順番がありますよね。やっぱりどうしても肺炎は日本人の死の第3位ということでもありますので、非常に肺炎球菌に対しては予防接種の方をしなければならぬのではないかなと強く思っております。

また、⑥笠間市では今健康都市宣言をしていますが、その内容についてお伺いしたいです。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 健康都市の内容とのございますけれども、笠間市は市民と行政が一体となって、保健、医療、福祉、産業など、都市を構成するすべての分野における活動と連携を通して、相互に支え合い、健康な生活を送り続けることができる安心と安全が確立された健康都市かさまの構築を目指し、市民の健康水準と生活の質の向上を図るため、人の健康づくりと生活を支える環境づくりを柱として、全庁的に事業を推進していくこととなっております。以上でございます。

○5番（飯田正憲君） そうですよ。安心と安全で生活できるようにね。それならば、なぜ今まで笠間市では肺炎球菌の予防接種の助成をしてなかったのか。健康都市宣言をうたっているながら、それに対して答弁をお願いします。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） なぜ笠間市は助成してなかったかということでございますけれども、笠間市におきましては、予防接種助成ということに関して、基本的には定期接種になっているものについて助成をしていくという考えがございます。そのために高齢者のインフルエンザ等については定期接種ということになっておりますので、助成をしておりますけれども、その他任意接種については助成を行っていないということでございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） このデータは厚生労働省健康局結核感染課予防接種室というのかな、そこからいただいたものでございますが、この黄色い線とグリーンの線、ピンクの線、一番やってないのがつくばみらい市でございます。2番目が境町かな。3番目が笠間市。

先ほど言ったように、インフルエンザの高齢化を除くあれは36市町村、また、おたふく風邪に対しては21市町村、水ぼうそうに対しては笠間を入れたら21ですか。B型肝炎に関しましては守谷市なんですよ。1件だけです、茨城県でね。あとは先ほど申したように、4月1日現在でそういう状況でございますが、これだけ健康都市宣言をうたっているながら、なぜこんなに今までやっていなかったのか、私にもクエスチョンがついているところがあるんですが、これ、どうしたらいいかな。市長さんからお答えいただければ助かるんですが。⑧番、⑨番に関しまして、市長さんからお伺いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 飯田議員の質問にお答えいたします。

健康都市宣言をしていながら、なぜ高齢者の予防接種をしてないんだということですが、健康都市イコール予防接種ではございません。ただ、先ほど部長が答えましたように、子どもは定期接種になったものについては助成をしていくと、そういう考え方でやってまいりました。高齢者の肺炎球菌につきましても、この10月から定期接種になるわけですので、それについては助成をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） 今市長さんから、10月から実施するということで安心いたしました。ありがとうございます。これに関しては質問を終了させていただきます。

次に、2番、お年寄りに優しく体をいたわのごみ出しについて。収集場所並びに収集方法についてお伺いします。

①足が悪くてつえをついたお年寄りが片手でかごを収集所まで持って行けなかった。その対策ということなのですが、その前に、これ、私も本当に恥ずかしい話なのですが、議員として、そこまで人の身として気づかなかったことも本当に恥ずかしいです。この件に関しては、笠間市だけでなく全国的にこれからこういう課題が出てくるんじゃないかなと思いましたので、質問をさせていただきます。

これは実は、先日10数名の方々といろいろな話し合いをしている中で、ボランティア活動をしているある女性から、今のかごでは収集場所まで持って行けず、家の周りが空き缶やペットボトルを置いたままでごみ屋敷になってしまい、非常に困っている住宅が何軒もあるということを聞きましたので質問いたします。

先ほど先に話しましたが、①で脚が悪くなってつえをついたお年寄りが片手でかごを持っていけない。収集場所について、その対策についてお伺いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 5番飯田議員のご質問にお答えいたします。

脚が悪く、つえをついたお年寄りが片手でごみ収集所まで持って行けるような対策を考えているのかとのご質問でございますけれども、本市の現状といたしまして、家庭ごみのうち、可燃物の指定ごみ袋は45リットルと20リットルの2種類を用意しております。20リットルにつきましては、片手でも持ち運びが可能と思われましても、不燃物や資源物は指定のコンテナを用いており、片手での持ち運びは困難でございます。

このようなことから、社会福祉協議会等が行っている在宅福祉サービスの利用や福祉関連のNPO法人が行っている日常支援など利用し、対応をしていただいております。

しかしながら、これのサービスはいずれも有料ということで金銭面の負担増の課題があるのも実情でございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） なかなか有料となれば、全部が全部出せないのが現実でございます。

すよね。お年寄りでひとり暮らしで。そういうところに対してもっと何らかの対策というんですか、考えていただきたいなと思っております。

確かに40リットルですか、袋の物を持って、とてもじゃないがお年寄りが運べないし、また、20リットルのやつでも満タンにした場合はなかなか片手では持てないのが現状ではないかと思うんですが、何かもっといい方法を考えなければ、これから大きな課題になってくるんじゃないかなと私なりに思っております。

また独自にペットボトルとか、空き缶などを入れる独自のビニール袋をつくってもらう、今も20リットルがいいんじゃないかなと言っていました。何かもっと手軽にできるような方法はないんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

それと、もう一つ、それが一般20リットルの袋が可燃ごみならいいのだが、収集する業者さんとか、それに対して要するにペットボトル何ていうのはどちらかという、びんとかかごの種類によって違うんだよね。そうすると、現在は収集してもらえないわけなんだよね。ただビニール袋にポンと入れては。それはやっぱり収集業者さんとかにきちんと一般市民にも浸透しながら、そういう業者さんにもきちんと浸透してもらって、PRして、きちんと年寄りでも持って行けるような形にしてもらえれば助かるなと思っております。

もう一つ、非常によく相談を受けたのが、今②の形に入っちゃうんですが、車を乗れないようなお年寄りがかごを手で持っていけないというわけよ。それで収集場所まで行く途中によく一輪車などを使うんですが、かごぐし転んでぶんまけちゃって、それでなかなか運ぶの大変だと。

もう一つは、ある程度年齢が来ると、免許証の返納率が結構多いので、早めに免許証を返納しちゃって、車を乗らないというのですか、乗らないように、家族なんかも事故なんか心配して乗せないようにしているんだと思いますが、そういう声はかなり聞かれるもので、そういうものに対する対策なども考えていかなければならないんじゃないかなと私なりに思っておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 車に乗れないお年寄りが今のかごでは重くてごみ収集所まで持って行けない、それへの対策ということでございますけれども、これにつきましては、先ほど答弁申し上げましたとおりの対応を行っているのが現状でございます。本市におきましては、不燃物、資源物はコンテナ収集が市民に定着し、大きなトラブルもなく収集が行われていることから、今後もこの方式を継続してまいります。今後の超高齢化社会へ移行していく対応策の一つとして、ごみの排出方法については、新たな方式を検討する必要がありますと認識をしております。このため、不燃物、資源物についても、先ほど説明しましたものと同様に、片手で持てるような専用の袋を作成するなど、ごみの排出に支障をきたしている高齢者や障害者の負担を軽減できる対策を検討してまいりたいと考えております。

また、ごみの排出については、ご近所同士の助け合いや地域ぐるみの協力体制の構築など、人的支援への協力を呼びかけ、高齢者や障害者に優しいごみの排出ができますよう進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） 今答弁いただきましたが、確かに近所隣の人との協力し合いというのは非常にいいことなのですが、ひとり暮らしでいる方というのは割合家の中にももっていて、表との接触というんですか、近所内に接触がないもので、頼むということがなかなか言いづらいんだということを言っております。そこらの対策も要するに近所隣に頼むんじゃなくて、何らかの形を考えなければ、今はいいですよ、我々があと5年、10年、15年先たてば我々も同じような状態になるんです。そのために何か簡単に運べるもの、例えば簡単に言えば旅行バッグみたいな物で、タイヤのキャリアを大きくして、そこにかごをポコンと乗せて、小さなかごでもいいですから乗せて、そのかごで片手で引っ張ってごみの収集所まで運べるような、例えばの話ですよ、これをどうのこうのというのではなく、そういう形を取って、少しでも負担をかからないようにすれば、そういう対策もできるんじゃないかなと考えております。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） ただいま、例えば旅行バッグのような、キャスターがついたというようなことで提案があったと思うんですけども、課題解決のための一つの方法だとは思われますけれども、作成費用だとか、車輪が例えば故障したときの対応など、そういったことを考えた場合にはやはり課題が残ってくるのかなと思いますので、先ほど答弁しましたように、高齢者のみの世帯はごみの排出量も少ないと思われまので、片手で持てる専用の袋の作成などを検討してまいりたいと思います。

また、先ほどと重なりますけれども、ごみの排出につきましては、ご近所同士の助け合い、地域ぐるみの協力ということで、ボランティアの協力体制の構築、あるいは福祉部門との協力をしまして、ひとり暮らしの高齢者世帯などの安否確認をあわせ、支援体制の構築など、物的面、人的面あわせて支援体制を研究していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） ボランティア、ボランティアと言うけれど、そんなにボランティアの皆さんが喜んで進んでボランティアやってくれるかなと。皆さん一生懸命やっていますよ。やっていますが、なぜかという、先ほど言ったように、我々も年々年取ってきます。これからどんだん人口は減っていきます。あと15年もたったら、人口はかなり減るんじゃないかと思えます。笠間市でも。そうなるとボランティアの皆さんだけではとてもじゃないが対応できないんじゃないかなと、お年寄りが多くなると。

それに対して何か笠間市で独自に、笠間発でもいいですよ。何か笠間から全国に展開で

きるんだというような、何かシステムを考えるとかしていただければ、私も質問して本当にいいんじゃないかと思っております。ぜひその辺をよろしく願います。この質問に関しては終わります。

3、通学路が危険な道路について。(1) 危険な道路の篠藪の刈り取りについて。

これは本戸から稲田の学校に通う通学路でございます。これはS字カーブになっていて、かなり距離的にも長く、道路幅も狭く、危険な道路かなということで、地元の人からご意見をいただきましてこういう質問をさせていただくことになりました。

私も現地を見に行つて、30分か40分見ていたかな。そうしたら、やっぱり狭い道路にも大型トラックが通つて来るんですよ。そうすると、大型トラックが来ると、かなり隅に寄つて待っていないと本当に危険な状態で、自分の子どもたちがこの道路を通つて学校に行かなければならないと思えば、親としてみれば非常に心配な道路だなと感じてまいりました。それに対してお答えいただきたいと思ひます。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 5番飯田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の道路は市道（笠）3190号線で、地域の生活道路となっております。この道路はS字状となつており、通行の安全の観点からカーブミラーを現在2基設置しているところでございます。この路線につきましてはS字状となっている見通しの悪い場所で、従来より地域の区長から道路の除草の要望が出ており、市で除草を毎年実施している状況でございます。

しかし、議員ご指摘の箇所につきましては、2カ所の民地で管理が行き届かず、篠藪の状況となっております。1カ所は承諾が得られて実施できる状況となっておりますが、残る1カ所につきましては、今後も地権者へ協力依頼をしていきたいと考えております。

また、市内の道路につきましては、見通しを確保するために広報紙やホームページを通じて、流木、枝、草の管理を地権者へお願いをしまひたいと考えております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） 私がすばらしいと思つたのは、私がお話を聞いて即職員に話したら、すぐさま担当課が現場に行つて、私に頼んだ人に対しまして、すぐ答えを持って行つたということはすごくすばらしい職員だなと、私は本当に職員をお褒めいたします。これ、お世辞でございませぬ。本当にすぐ対応したということはすばらしいことでございます。

この案件は実際私もいろいろ近所隣を調べてみました。確かにこれはなかなか難しい案件の道路の篠藪でございます。これに対して、できれば篠が生えたときなどは、特にちょっと危険だなと思つたときには、ちょいちょい見回ってもらつて、ちょこつと管理をしてもらえれば、子どもたちも安心して通学ができるんじゃないかなと私も思ひます。本当に職員の対応には私も速かつたのでびっくりしました。

また、もう一つは、カーブミラーが二つあるんですが、その一つのミラーが腐って半分
以上見えないので、そのミラーの交換をしてもらえればなお助かるのでございますが、い
かがでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） まず初めに、再度、道路上に篠とか枝が出ている場合は、
道路管理者といたしまして、地権者の承諾が得られれば、道路部分については伐採等を行
ってまいりたいと考えております。

また現在、ミラーの件でございますけれども、非常に見づらい状況になっているという
ご質問でございますが、これにつきましては、交換等をするなり、現地を再度確認しまし
て対応してまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） ありがとうございます。

②保護者が危険な通学路で悩んでいること、先ほど横倉さんも話がありましたが、行政
ではどのように考えているのか、同じような答弁になるとと思いますが、答弁だけいただき
たいと思います。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ただいまのご質問でございますけれども、児童生徒の登
下校中の安全確保を図るために重要と考え、笠間市では通学路の安全対策に関しまして、
関係機関や地域住民などと連携を図りながら安全対策を実施してまいりました。

また、平成24年の京都府の死傷事故を契機といたしまして、全国的に通学路の緊急合同
点検を実施いたしまして、笠間市におきましては点検の結果、70カ所を対策必要箇所とい
たしたところでございます。

そのうち、平成25年度末現在で54カ所の対策が完了いたしたところでございます。残る
対策箇所16箇所につきましては、主に県道の歩道整備等でございます。現在も各学校にお
ける危険箇所の点検と地域の意見により、道路管理者、警察、学校、また歩行者との合同
点検を行い、危険箇所の改善、整備については、警察や水戸土木事務所などへ要望をして
まいります。

市といたしましては、修繕や防犯灯、注意喚起の看板設置、またスクールゾーンの路面
標示を行っている状況でございます。このように、市及び県、関係機関が連携して対策に
努めているところでございます。

また、今年度は、学校統廃合に絡む笠間地区に中心として点検活動を行う予定でありま
す。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 飯田君。

○5番（飯田正憲君） 最後になるとと思いますが、これ、私のふるさとの第三小学校、子
どもたちのふるさとの、その中で地元のことでございますので、第三小学校で市野谷の地

区の子ども、あそこ国道355号なんです、要するに道路は岩間、八郷線もでき、バイパスもでき、正しいバイパスができて八郷線ができて、やっぱり国道355号線で、市野谷の場合には両脇が非常に狭い所で、非常に通学路に危険かなと常日頃考えていましたので、そこらのところは何が対策があればなと思って今、なかなか難しいと思いますよね。国道の場合。答弁、いいでしょう、難しいから。これ、非常に難しいです。

これで私の質問を終わります。

○議長（小藺江一三君） 以上で飯田正憲君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は明日12日午前10時から開きますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

午後3時39分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署 名 議 員 萩 原 瑞 子

署 名 議 員 中 澤 猛